

平成26年第1回定例会予算審査特別委員会全体会（総務委員会所管）会議録

平成26年3月7日  
10時00分～16時55分  
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	坂本 隆司	委員
伊藤 悦子	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
小野村 節	委員	北澤 満	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	川北 嗣夫	委員
曾根 一吉	委員	桜井 昭洋	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	長岡 一美
総務部長	川村 光男	政策推進部長	直井 幸男
議会事務局長	佐藤 久雄	市長公室長	松尾 健治
危機管理監	出水田正志	会計管理者	倉持 進
総務課長	石引 照朗	税務課長	永井 正
収納課長	岡野 雅行	契約検査課長	大竹 喜明
危機管理室長	植竹 勇	企画課長	龍崎 隆
財政課長	飯田 俊明	情報政策課長	宮川 崇
まちづくり推進課長	青山 悦也	会計課長	高野 郷美
監査委員事務局長	油原 正		

事務局

次長	松本 博実	総務G主査	仲村 真一
係長	高野 雄次	副主査	中根 正世

議 題

議案第38号 平成26年度龍ヶ崎市一般会計予算（総務委員会所管事項）

山形委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたしますが、本日は傍聴の希望がありますので、これを許可したいと思います。これにご異議ありませんか。

傍聴者の入室をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。会議中にご静粛をお願いいたします。

それでは、予算審査特別委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第 38 号から議案第 45 号までの平成 26 年度各会計予算の 8 案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会所管事項ごとに説明をお願いし、その都度質疑を行ってまいります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べるができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第 115 条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡潔明瞭にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の総務委員会所管事項の質疑につきましては、1 人 30 分の持ち時間の範囲で通告順に沿って進めてまいりますので、発言に際しましては、議員、執行部ともに挙手をされますようお願い申し上げます。

それでは、これから予算審査特別委員会の総務委員会所管事項の審査に入ります。

議案第 38 号平成 26 年度龍ヶ崎市一般会計予算の総務委員会所管事項についてを議題といたします。

執行部から項目に沿ってご説明をお願いいたします。

直井政策推進部長

それでは、平成 26 年度予算の概要につきましては、既に本会議の提案理由の説明の中で市長より申し上げておりますので、所管事項の説明の前に、新年度予算の編成過程等につきましてご紹介をさせていただきます。と思います。

平成 26 年度予算につきましては、経常的な行政サービスを確実に実行しつつ、ふるさと龍ヶ崎戦略プランに登載をいたしました個々の政策や事業を推進する予算と位置づけ、その裏づけとなる予算を担保するとともに、将来を見据えた持続可能な財政基盤を構築できるよう、財政力の強化への取り組みの基本として、編成に取り組んできたところでございます。

現在の財政状況についてでありますけれども、平成 25 年度におきましても、実質的な交付税が確保できたことが主な要因となりまして収支が改善し、黒字化が見込まれております。一方、経常収支など財政構造の弾力性、余裕度の点においては、依然として課題とされているところでございます。

平成 26 年度の国の地方財政計画でありますけれども、一般財源の総額は 25 年度と同様に確保され、本市の基幹的収入源であります市税についても、景気回復基調を反映し、3 年ぶりに 100 億円台を回復する見込みでございます。しかし、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みなども懸念されることから、楽観はできない状況にあります。

また、消費税率の引き上げによる地方消費税交付金が増収見込みとなっておりますけれども、引き上げ分は社会保障関係費に充当することが義務づけられており、障害者自立支援給付費、生活保護費、医療福祉費などの財源に充てられることとなります。

一方、歳出面におきましては、現下の社会経済情勢を反映しまして、社会保障関係費の伸びが見込まれており、義務的経費全体の増加や裁量の余地のない経費の増加によって、今後さらに財政の硬直化が高まる状況が懸念されております。

平成 26 年度の予算編成は、社会保障関係費の所要額を確保しながら、ふるさと龍ヶ崎戦略プラン登載事業の財源を優先的に確保し、その上で、小・中学校教育用コンピューターの更新などの教育環境、道路、排水路といったインフラ施設やコミュニティセンターなどの公共施設の予防保全的な修繕、改修への財源についても、確保に努めたところであります。

このため、財政調整基金から 3 億円の繰り入れを見込んでおりますけれども、前年度より 5,000 万円縮減しております。この不足分につきましては、平成 25、26 年度の予算執行の段階で収支改善を図

り、解消できるよう努めてまいりたいと考えております。

予算確保策につきましては、中期財政計画をもとに取り組んでまいりますけれども、引き続き人件費の削減など内部改革の取り組みをはじめ、借りかえによる公債費の平準化や事務事業のチェック、市税の収納対策などにも鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、新年度予算の内容の説明に入りたいと思います。まず、3ページをおあけいただきたいと思います。第1条に歳入歳出予算ということで、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ228億3,000万円と定めるといふことしております。前年度に比べまして2億6,400万円、1.1%ほど減となったところでございます。

それでは、総務委員会所管事項について説明に入りたいと思います。増減の大きいもの、特徴的な事業を中心に説明をしたいと思います。まず、8ページをおあけをいただきたいと思います。第3表地方債についてでございます。所管につきましては、上から五つ目、地方道路等整備事業の借りかえ分でございます。平成11年に借り入れをしたものを1本、平成16年の借り入れの2本の最終の償還年に当たりまして、2億4,700万円ほどの減額の起債を起す予定でございます。

その二つ目、下です。排水路整備事業の借りかえ分、これも同じく平成16年に借り入れをしたものでございます。

その一つあけましてその下、公園整備事業の借りかえ分370万円でございます。これも平成16年に借り入れをしたものです。

一つあけまして、学校給食センター整備事業借りかえ分3,280万円、これも同様でございます。

その下でございます。臨時財政対策債でございます。今年度16億960万円ほど予定をいたしました。

その下、臨時財政対策債の借りかえ分でございます。これも平成16年度に借り入れをしたものでございます。

限度額の合計が21億6,700万円ということになるわけでございます。当市中期財政計画におきましては、新規借入額を毎年、借り入れ債を除きまして20億円以下に抑制することを目標としておるわけでございます。この限度額から借りかえ債を引きまして、18億2,800万円程度ということになりますんで、中期財政計画の目標は達成をしているところでございます。12、13ページをおあけいただきたいと思います。

## 川村総務部長

市税についてでございます。まず、市税全体におきましては、26年度100億4,306万円ということで、対前年度に対しまして2億6,900万円、2.8%の増となっております。先ほど直井部長からも説明がありましたが、平成22年度以来3年ぶりに100億円を超えたというところでございます。個人市民税の増加や業績がやや回復傾向にあることによりまして、法人市民税の伸び、さらには新築家屋や設備投資による償却資産など固定資産税の増加が主な要因であります。

主な要因を個別に見ていきますと、まず上から二つ目です。個人所得割現年課税分でございます。対前年度に対しまして1億2,500万円、3.2%の伸びになっております。個人所得が景気回復傾向によりまして増額を見込み、さらに年金所得、退職所得で増額を見込んでございます。

続きまして、三つ下の法人税割現年課税分です。対前年度6,400万円、14.9%の伸びになっております。景気回復基調によりまして、企業業績が上向いたことによるものであります。

次に、固定資産税です。まず、固定資産税の土地現年課税分でございます。対前年度1,700万円、1.4%の減となっております。依然として土地下落が続いておりまして、宅地に係る評価額については、約2%下落しております。これを反映させていただいたところであります。

次に、家屋現年課税分でございます。家屋については、評価がえがありませんので、既存の家屋の評価額は据え置きとなっております。25年度の新築家屋約300棟、これを見込んで増額にしたところでございます。

次に、償却資産の現年課税分です。これについては、一部企業、例えば日粉であったり、板硝子であったり、ドンキホーテなどにおきまして、25年度に大規模な設備投資を行っておりまして、これをベースに増額を見込んでございます。

国有資産等所在市町村交付金については、これも土地下落によって減傾向なんですけど、ほぼ前年と同額の額を見込んでおります。

次に、軽自動車現年課税分であります。対前年度660万円、5.8%の伸びでございます。軽自動車に

つきましては、増加傾向によりまして、25年度の決算見込みベースに約2%上乗せをしまして予算計上を行っております。軽自動車全体の台数であります、2万4,400台から2万4,800台と台数も伸びてございます。

次に、市たばこ税の現年課税分です。25年4月1日より、地方税改正によって、県からの税源移譲があったところでありますけれども、たばこの売り上げ本数の減少傾向があります。△の5%減を見込んでおりまして、予算でも減額をしている状況でございます。3.5%の減額となっております。

都市計画税についても、固定資産税と同様の理由でございます。

26年度の収納率につきましては、予算の段階では、現年度分の中で、固定資産税、都市計画税で0.1ポイント伸ばしてございます。平成25年度におきましては、市税全体で1月末現在で前年度より0.6ポイント収納率が上昇している状況であります。26年度につきましては、体制を整えて、滞納事案、情報分析や差し押さえの強化などを図る考えでありまして、収納率、収入額とも増加目標で取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、今回のこの滞納額の部分につきましては、所得や財産のない不良債権化しつつある事案がかなりありますので、十分な調査の上で、執行停止、欠損処分、これを進めていく考えでありまして、調定額が圧縮されておりまして、予算上は圧縮されておりまして、予算減額となっております。今後、これ以上の収入額、収納率を確保できるように努力していきたいと、そのように思っております。続きまして、14ページ、15ページをお願いします。

#### 直井政策推進部長

地方譲与税でございます。まず、地方揮発油譲与税についてでございます。こちらにつきましては、平成21年に創設された税でございます。地方揮発油譲与税が創設をされまして、総額の100分の42を市町村道の面積、延長により譲与されるものでございます。8,700万円を予定しております。

その下、自動車重量譲与税でございます。自動車重量税の国税であります税の市町村道の面積、延長により譲与されるものでございます。2億510万円でございます。

その下、利子割交付金でございます。利子割税、国が15%、県が5%になっております。この県の5%のうちの5分の3を個人県民税の徴収割合により市町村に交付されるものでございます。2,400万円を予定しております。

配当割交付金でございます。県税の株式等配当割分の5分の3を市町村に交付されるものでございます。1,900万円予定しております。

その下、株式等譲渡所得割交付金でございます。これも県税の株式等譲渡所得割の5分の3が市町村に交付されるものでございます。500万円予定しております。

その下、地方消費税交付金でございます。平成26年、今年の4月1日から消費税が8%になりますけれども、このうち1.7%が地方消費税相当とされまして、県が2分の1、市町村が2分の1交付をされます。人口、事業所の従業員数で案分交付されますけれども、消費税率の引き上げ分、3%分につきましては、社会保障の財源となるため、全額人口による案分交付となります。8億4,866万円でございます。前年度に比しまして25.8%の増額となったところでございます。

ゴルフ場利用税交付金5,180万円でございます。ゴルフ場所在市町村に対しまして、利用税の10分の7が交付されるものでございます。

次のページをおあけいただきたいと思っております。自動車取得税交付金でございます。県税のうちの95%の10分の7が市町村道の面積、延長により案分されて交付されるものです。6,390万円。

地方特例交付金でございます。平成20年度に創設をされました住宅借り入れ等の税額控除による個人住民税の減収の補てん分でございます。4,770万円でございます。

その下、交付税でございます。普通交付税が4億7,300万円、特別交付税が4億円となったところでございます。特別交付税につきましては、交付税の総額の5%としております。

次に、交通安全対策特別交付金でございます。これは、交通反則金の道路交通安全施設の設置管理のための交通事故発生件数、人口などによりまして案分、交付されるものでございます。1,330万円でございます。

次に、使用料手数料でございます。総務手数料、コードナンバー0001庁舎施設目的外使用料でございます。こちら、職員駐車場の料金、ATMの設置料、証明写真の設置料、地下の展示販売、会議室使用料等々でございます。975万円を予定しております。

川村総務部長

次に、6番ですね、駐輪場施設目的外使用料です。これにつきましては、佐貫中央第1と第2に自販機が4台あったんですが、販売が少なくて、撤去しましたんで、今回はちょっと減になっておりまして、佐貫東駐輪場の東電柱1本、これの使用料です。

その下です。7番の防犯ステーションの施設目的外資料これ、H P Sの施設の目的外使用料ですが、これは自動販売機の2台分の使用料です。続いて、18、19ページをお願いします。

直井政策推進部長

5番の農林水産業使用料で、コードナンバー0001市民農園使用料、龍ヶ岡市民農園のレンタルファームの使用料でございます。

2番、その下でございます。農業公園「湯ったり館」の使用料、入館料、宿泊料、多目的室、それから運動広場の使用料でございます。

3番、農業公園農業ゾーン使用料、こちらレンタルファーム、会議室、調理実習室等の使用料でございます。

その下、4番、農業公園施設目的外使用料、自販機の使用料、電気料、それから東電柱、職員駐車場の使用料でございます。

その下に行きまして、8番の教育使用料でございます。社会教育使用料のコードナンバー0002歴史館の施設目的外使用料、これも自販機の電気料、使用料、それから売り上げ手数料などがございます。

文化会館使用料でございます。ほぼ前年並みを計上したところでございます。

文化会館目的外使用料、これも自販機の使用料、電気料、東電柱、郵便ポスト、職員駐車場等々の使用料でございます。

川村総務部長

続きまして、手数料です。1番の放置自転車等保管手数料です。これにつきましては、撤去した自転車を保管しまして、それを返還した際にいただく手数料であります。自転車につきましては、消費税が転嫁される見込みでありますので、1,540円です。原付が2,050円ということで、自転車110台、原付が5台を見込んでおります。撤去した自転車の約3分の1くらいの返還が見込まれております。

続いて、次のページをお願いします。税務手数料です。これにつきましては、納税証明であるとか、評価証明であるとか、などの手数料です。26年度につきましては、約1万7,000件見込んでございます。

次に、市税督促手数料です。これ、100円でありますけれども、2万5,000件を見込んでありまして、督促状1通につき100円ということで、納期限後20日以内に発送するものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。国庫支出金の委託金の欄です。自衛官募集事務費でございます。これにつきましては、自衛官募集広告掲載代として、国から県を經由して交付される委託金であります。25と26年度につきましては、自衛官の組織募集推進の重点市町村の指定を受けているということでございます。続きまして、30ページから31ページ、お願いします。

中段の県支出金の委託金です。1番の県民税の徴収取扱事務費です。これについては、県民税を市民税と一緒に徴収するために、県から委託金が入るわけでありまして。納入者数に対して、1人3,000円の割合で入ってきます。3,000円掛ける大体3万8,000人程度の納入者数でありますので、その金額が計上されております。

その三つ下です。在外選挙特別経費でございます。これにつきましては、海外に住んでいる人が、外国にいながら国政選挙に投票できる制度でございます。在外選挙人名簿への登録、抹消等の事務処理件数に応じて交付されるものでございます。

続きまして、県議会議員選挙費です。平成26年の12月に執行予定であります県議会選挙費の委託金でございます。

直井政策推進部長

その下、財産収入でございます。1番、財産貸付収入のコードナンバー1番、土地貸付収入でございます。普通財産の土地の貸し付けの収入でございます。県警、それから集会所、保育所等に貸し付けたもの、そのほか個人、法人へ貸し付けたものの収入でございます。

その下でございます。利子及び配当金で、1番、財政調整基金の利子、それから減災基金利子、公共施設維持整備基金の利子、値域振興基金利子、みらい育成基金の利子、次のページで、東日本大震災復興基金の利子、交際交流の基金の利子、それからずっと飛びまして、12番、土地開発基金の利子、すべて基金の利子を計上したものでございます。

13番、茨城計算センターの配当金、計算センターからの配当金でございます。

次に、財産収入の不動産売払収入、土地売払収入、一応科目設定ということで、1,000円を計上しております。

その下、物品売払収入、一般不用品の売払い収入でございます。こちら科目設定でございます。

寄附金でございます。1番、一般寄付金が科目設定で1,000円を計上をいたしました。

その下、2番、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。こちら前年と同額を計上したものでございます。

その下、基金繰入金でございます。1番の財政調整基金の繰入金でございます。財源不足の調整といたしまして3億円、それと牛久沼の保全対策事業に100万円を繰り入れる予定でございます。

その下、みらい育成基金、それから3番の国際交流基金、それから6番の東日本大震災復興基金繰入金について、それぞれ所要の額を繰り入れる予定でございます。

なお、東日本大震災復興基金につきましては、常備消防費の稲広のデジタル整備事業負担金のほうに充当をする予定でございます。

次に、繰越金でございます。1番の繰越金、一般会計の繰越金1億5,000万円、前年度同様、25年度からの繰越金を見込んでおります。次のページでございます。

#### 川村総務部長

市税延滞金です。これにつきましては、24年度決算で4,300万円、25年度決算でも約4,200万円を見込んでおりますが、26年1月1日以降の利率の引き下げがございますので、例えば現在、納期限から1カ月間は3%ですね、それ以降は9.3%。以前は14.6%であったんですが、それが引き下げになったということで、2,500万円を見込んでございます。

#### 直井政策推進部長

その下でございます。諸収入、市預金利子でございます。一般会計歳計現金運用の利子でございます。

#### 川村総務部長

続いて、一番下の欄です。諸収入の雑入です。二つ目で、駐輪場の指定管理者納付金ということで。これにつきましては、佐貫東駐輪場、これ、日本環境マネジメント株式会社に指定管理者をお願いしていますが、これは前年度と同様に579万2,000円です。それから、もう一つが、佐貫中央第1、第2駐輪場、現在、指定管理者を日本環境クリアー株式会社をお願いしようと思っておりますが、これにつきましては、利用者減少という利用状況から、使用料が減少しておりまして、納付金の下限を引き下げております。前年度の330万円から200万円引き下げているということで、減額になっているのであります。

続きまして、団体支出金の二つ目です。市まちづくり文化財団の派遣負担金、これは昨年に引き続き1名派遣しようとするものであります。この金額については、公益法人の派遣条例によりまして、通勤手当とか管理職手当とか、そういう手当の負担分であります。

続いて、福島県相馬市派遣負担金、これも本年に引き続き1名を派遣しようとするものであります。

次に茨城県の自治研修所派遣負担金、これは龍ヶ崎市が新たに自治研修所に1名派遣しようとするものであります。

#### 直井政策推進部長

5番、駒馬財産区準備基金等負担金でございます。財産区で使用しております財務会計システム等の事務費に係る負担金でございます。

川村総務部長

続いて、茨城租税債権管理機構派遣負担金、現在も1名派遣しておりますが、26年度におきましても1名派遣する予定でございます。

続いて、土地改良区徴収交付金です。これは土地改良区の賦課金の徴収事務の委託分です。徴収金の2%の交付があります。

続いて、市社会福祉協議会派遣負担金、これも1名職員を派遣しようと考えております。これもまちづくり財団と同じように、手当関係の負担を負担として交付いただくものであります。

次の県後期高齢者医療広域連合派遣負担金、これはさらに継続して1名、来年まで派遣する予定であります。続いて、36、37ページをお願いします。

上から二つ目です。消防団員退職報償金です。これにつきましては、25年度の実績によりまして、26年度は26名分を見込んでおります。

それから、三つ飛んで、職員給与費等の返納金、これについては科目設定でございます。

直井政策推進部長

その下、2番、拾得物収入金でございます。庁舎等で拾得物を拾得したときの収入でございます。科目設定でございます。

建物共済返納金でございます。その下の自動車共済返納金も同じなんですけれども、保険のときに、建物内の廃止、さらには自動車の廃車等に伴います返納金でございます。科目設定でございます。

川村総務部長

次の5番の株式譲渡所得割還付金返還金、これも科目設定でございます。

直井政策推進部長

10番、市まちづくり文化財団補助金返還金でございます。事業の精算分でございます。こちらも科目設置でございます。

川村総務部長

次の県市町村振興協会研修受講費助成金です。これは、市町村アカデミー研修を幾つか予定しておりますので、これについては市町村振興協会から10分の10の支援をいただくということで、予算計上しております。

直井政策推進部長

その下、12番、情報公開個人情報文書複写料ということで、コピー代を計上をしております。

その一つ置きまして、14番、予算書頒布収入でございます。予算書の売り払いの収入でございます。1,500円、3冊を予定しております。

川村総務部長

次の決算書頒布収入、これは1冊1,400円で頒布しておりますので、1冊分計上しています。

直井政策推進部長

その下、16番、市民総合賠償補償保険金でございます。公共施設の瑕疵による事故賠償金、市主催事業でのけが等の見舞金を計上したものでございます。

その下、17番、火災保険料負担金普通財産貸付分でございます。砂町にあります浜屋会館の倉庫の貸し付け分でございます。貸し付けの保険料の負担金でございます。

次に、その下、18番、建物損害共済金でございます。こちらも科目設定で、火災等が起きた場合の保険金を収入するものでございます。

19番、庁舎電話使用料でございます。1階の公衆電話の使用料でございます。

川村総務部長

20番の庁舎コピー使用料です。これ、1階のコピー機の使用料です。

## 直井政策推進部長

その下、21番、自動車損害共済金でございます。公用車の車両の保険金でございます。

22番、交通事故賠償保険金でございます。人身、物損事故の保険金でございます。

23番、市バス利用者負担金、市のバスを利用した方の負担金でございます。

24番、企画課刊行物頒布収入でございますけれども、戦略プラン1,000円の2冊分を計上しております。

29番、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。各種応援ツアー、バスツアーの参加者の負担金でございます。地域振興事業等参加者負担金、こちらは稀勢の里の応援ツアーの参加者の負担金を計上いたしました。39ページ、次ページのほうをおあげいただきたいと思っております。

一番上、48番、物産等販売手数料でございます。観光物産センターにおけます物産品の販売手数料でございます。売り上げの15%を計上しております。

飛びまして、56番でございます。県緑化推進機構樹勢回復事業費助成金、県指定でありますしだれ桜の樹勢回復の助成金を計上をいたしました。

その下、樹勢回復負担金、こちらもしだれ桜の、これは管理者のほうであります般若院の負担金でございます。

一つ飛びまして、59番、歴史民俗資料館の電話使用料、公衆電話の使用料でございます。

その下、60番、市史等刊行物頒布収入で、販売の収入を計上したものでございます。

次に、市債のほうでございます。4番の土木費債の地方道路等整備事業債借りかえ分、そしてその下、河川債のほうの排水路整備事業債借りかえ分、その下、都市計画債の都市公園事業債の借りかえ分、保健体育債の学校給食センター整備事業債の借りかえ分、こちら、先ほど地方債のほうでご説明したとおりでございます。

臨時財政対策債、それと臨時財政対策債の借りかえ分を計上をいたしました。臨時財政対策債につきましては、地方交付税におけます財源不足分を国と地方で折半をするための特例債でございます。配分方法については、従前の人口基礎方式から25年度から財源不足方式に移行をしております。

次のページ、歳出のほう、おあげをいただきたいと思っております。

## 佐藤事務局長

それでは、議会費、初めに01000100議員報償費でございます。議員報償費は、議員24名分の報酬、手当等でございます。

4番、共済費につきましては、地方議員年金制度の廃止に伴い、年々給付費の負担が増えておりますことから、25年度に比べ3%の増額となっております。

続きまして01000200議会活動費でございます。これは議会活動に要する経費でございます。9番の旅費につきましては、各常任委員会等の行財政視察の旅費、10番の交際費につきましては、議長用務の交際費でございます。

11番の需用費につきましては、自治体情報誌の購読料、議会だよりの印刷製本費が主なものでございます。

19番、負担金補助金及び交付金は、各市議会議長会への定例会、研修会等の出席のための負担金、そして交付金につきましては、各常任委員会及び議会運営委員会活動並びに政務活動費として交付するものでございます。

01000300職員給与費につきましては、事務局職員の給与関係経費でございます。

次に、01000400議会事務局費でございます。

8番の報償費につきましては、政治倫理調査委員会12名分の謝礼として計上したものでございます。

9番、旅費につきましては、職員が常任委員会等の行財政視察に随行するための旅費でございます。

11番、需用費でございますが、議員手帳などの消耗品及び会議録の印刷製本費等でございます。

13番の委託料につきましては、本会議の会議録調製業務、委員会会議録調製業務でございます。会議録システムデータ更新は、ホームページ用データ更新の委託料でございます。

14番、使用料及び賃借料につきましては、会議録検索システムの賃借料でございます。

19番、負担金補助及び交付金は、各市議会議長会の年会費及び研修会等における事務局職員の出席負担金でございます。また、来年度は県南市議会議長会の幹事担当市になることから、行政視察にお



ける随行職員分を増額計上しております。以上です。

#### 川村総務部長

総務費です。まず、特別職給与費です。これは市長、副市長の給与でございまして、市長、副市長につきましては、25年7月より市長10%、副市長6%削減のため、前年度当初よりは減額となっております。

#### 松尾市長室長

次、下3けた600番、特別職活動費でございまして。常勤の特別職、市長、副市長の業務執行に要する経費でございまして。旅費、交際費、需用費のほか、全国市長会等に対する負担金を計上しております。次のページにわたっております。予算額としまして336万6,000円、対前年度当初比でマイナスの0.9%でございまして。

需用費につきましては、スケジュール帳や名刺印刷等でございまして。負担金は記載のとおりでございまして。

#### 川村総務部長

43ページの職員給与費総務管理です。これにつきましては、総務部門職員100名の給与分です。前年度よりも減額になっておりますが、25年度の退職者と新規採用職員の給与年額の差により減額であります。

改めて、全体の人件費でございましてけれども、三役を含めた人件費で、平成26年度当初で37億5,900万円でございます。前年度に比較しまして2億2,500万円の減額となっております。職員数につきましては、25年当初で437人、26年で7人減員となっておりますが、再任用を3人見込んでおりますので、それを含めると、マイナス4人という形になっております。

今回の給与の費目の職員給与につきましては、当初の段階では、現在の職員配置から退職者を除いた職員数で計上しております。新規採用分については、この総務管理費のほうに計上しております。新規採用11名と再任用の3名分、14名をここに計上してございまして。

続いて、臨時職員等の関係経費です。総務課で全庁的に対応している分でありまして、業務上で人員不足があった場合に対応しております。報酬は嘱託職員8名分、賃金が臨時職員5名分を計上しております。共済費につきましては、社会保険料等の負担金でありまして、全体で雇用者345人いますので、そのうち1週間に20時間以上勤務する者224人分、これを計上しております。

続いて、職員管理費です。職員採用試験に係る委託料と人事給与システム関連経費が主な内容です。職員採用については、試験問題の作成から採点処理と適性検査、面接試験のサポートを委託しております。

次に、人事給与システムについては、人事の基本情報の移動等の処理と給与計算、予算決算処理などの給与関連の計算処理を行っております。

続いて、職員研修費です。職員研修に係る委託料と負担金が主な内容です。人事評価研修につきましては、目標管理や部下の評価についての研修で、管理職4回、係長職4回を実施しております。特別研修は、マネジメント研修や事務ミス防止研修などでございまして。26年度につきましては、研修を拡充しておりまして、専門研修として、市町村アカデミー研修、これについて、税や法務、観光資源など6科程を行う予定です。このほかに、予算には計上されておませんが、自衛隊への体験研修、それから階層別研修などを計画しております。今後も研修については充実させる方向で予算を確保していきたいと、そのように思っております。

続いて、職員厚生費です。職員の福利厚生の経費でありまして、職場巡回など産業医の報酬と、生活習慣病各種検診の実施が主な経費です。公務災害の防止とか健康診断の状況管理などについては、安全委員会を設置して、開催しております。また、保健師による巡回も定期的に行っているところであります。続いて、44から45ページお願いします。

#### 松尾市長室長

下4けた1200番、秘書事務費でございまして。市長、副市長の業務を支えるための経費でありまして、旅費負担金については随行に伴うものです。

需用費につきましては、新聞の購読料が主です。

役務費は、新聞への広告掲載料、それから使用料賃借料につきましては、新聞のクリッピング、コピーですね。コピーをするものに対する著作権者に対する対価です。

予算総額 59 万 6,000 円、対前年度比では 28.9%のマイナスです。25 年度、本年度までは、この予算に広聴に関する経費をのせておりましたけれども、事業別予算別の趣旨にかんがみまして別途計上することが、この減額の主な要因になっております。

#### 直井政策推進部長

その下でございます。コードナンバー 1300 番、行政評価委員会費です。こちらは行政評価委員会に関する費用を計上したものでございます。

まず、報酬につきましては、10 人分、4 回分を予定しております。そのほか、旅費、需要費を計上したところでございます。

#### 川村総務部長

下のほうに行きまして、職員給与費契約検査ということで、契約検査課 5 人分の給与でございます。

その下、契約事務費です。これについては、業者管理や契約管理、検査事務の契約システムのリース料が主な内容であります。

需用費は、追録や工事等の積算図書、企業情報調査等は、企業の経営状況等のリサーチの委託、その下の資格審査申請データ処理、入札参加資格申請データ加工であります。

その下で、非核平和推進事業です。26 年度につきましては、非核平和に関する学習のために、中学生 12 名を広島へ派遣しまして、平和祈念式典に出席するほか、広島平和記念館の見学等を計画しております。続いて、次のページをお願いします。

住居表示費であります。住居表示につきましては、当市では地番を採用しておりますけれども、今後わかりやすく案内するために、周辺案内版の修繕を予定しております。場所については、調査の上対応していきたいと、そのように考えております。

#### 直井政策推進部長

その下、2100 番、会議等の賄い費でございます。これは全庁的な会議の賄い費でございます。前年度と同額 20 万円を計上したところでございます。

#### 川村総務部長

続いて、文書法制費です。弁護士の委託や訴訟の相談など訴訟関係の経費と例規システム関連の費用が主なものであります。

委託料の中で、例規システムデータ更新につきましては、これ、年 4 回更新しているんですが、例規改廃に伴う更新と、追加機能として法令改廃の情報提供システムを整備しまして、法令の制定、改廃から例規規程を容易に作成できるようにしたところであります。新旧対照表とか公布文等の作成を簡単にしまして、効率的かつ正確に行えるようにしました。

弁護士の関連については、個別の事案、案件によって、その分野で多くの知識、経験を有している見識の高い弁護士をその都度依頼していく考えで考えております。

現在、政策法務能力の向上に努めていくために、法テラスですね、日本司法支援センターと協議中でありまして、協議が調べば、法テラスから弁護士の派遣を当面研修という形で迎えていきたいというふうに思っています。週 1 回から 2 回程度、研修という名目で相談やら事故や苦情への対応とか、そういうことを対応していきたいと、そのように思っています。

#### 直井政策推進部長

2250 情報管理費でございます。こちら、情報公開、個人情報保護審査会の委員さんの報酬をまず計上しております。5 回分でございます。それと、需用費といたしまして、書籍代を計上をしたところ です。

その下、2300 番、広報活動費でございます。まず、報酬でございますけれども、広報の編集技術嘱託員 1 名の報酬でございます。前年度より増額となったのは、前年度は一般職非常勤として雇用していたものを、特別職の非常勤職員として雇用をしたためでございます。

それから、報償費でございます。広報ライターの原稿料、それから「りゅうほ一」に掲載しておりますクイズの当選の図書カードの経費でございます。

それから、委託料でございますけれども、まず大きなものとしましては、広報の配送、ポスティングによる配送が大きなものでございます。

次に、備品購入費につきましては、広報紙の編さん用のパソコン3台、スキャナー1台を予定しているところでございます。

#### 松尾市長公室長

次、2350番、広聴事務費でございます。新規でございます。市民の声をより一層行政経営に反映させるための広聴及び意見交換等に要する経費でございます。先ほども申し上げたとおり、25年度まで諸事務費の中に入れておりましたけれども、事業別予算の趣旨にかんがみまして、分離独立させたところ です。

予算額38万5,000円、皆増ですけれども、実質で見ますと、27万9,000円、263%ほど増えております。

この事業内容、大きく三つに分かれます。一つ目が、市政モニターの関係の経費でございます。二つ目が、懇談会等に要する経費でございます。地区懇談会、それから4月から新たに始めます語り広場、それから市政モニターさんとの懇談会、こういったものを予定しております。さらに、三つ目としましては、市長の手紙に要する費用の以上の三つになります。

この市政モニターにつきましては、今年の10月に2年の更新の時期を迎えます。したがって、今年の4月現在で16歳以上の市民の方2,000名を無作為抽出して、就任の依頼を考えております。現在、約240名の方お願いしておりますけれども、この方々についても、できるだけ再任をしていただきたいということで依頼をして、絶対数を増やしていきたいというふうに考えております。

それから、地区懇談会につきましては、主に中核的なコミュニティーといいますか、コミュニティーセンターの活動範囲を対象にする地区で、それぞれ皆さんと意見交換、懇談をしていきたいというふうに考えております。

こういったことから、特に市政モニター2年に1回の更新に伴います通信運搬費等が大きくなりますので、1年ごとに予算が大きくなったり小さくなったりするというところで、伸びております。

#### 直井政策推進部長

その下でございます。財政事務費でございます。

大きなものとしましては委託料でございますけれども、財務諸表作成支援につきましては、公会計経年コンサルティングの費用でございます。財務経過データから財務諸表へ移行作業、そして検証、評価の作業の支援を行うものでございます。

バランスシート、キャッシュフロー、コスト計算などにつきましては、職員のほうで作成をする予定でございます。

それから、使用料及び賃借料、こちらは財務会計システムのリース料を計上したものでございます。

#### 川村総務部長

会計事務費です。

決算書の印刷費用、公金の総合保険、そして常陽銀行に貸与している派出窓口による出納業務の委託費用、窓口出納等々100万円、これがその委託費用です。これが主な内容であります。

次のページをお願いします。

#### 直井政策推進部長

管財事務費でございます。

主なものとしましては、12番の役務費でございます。火災保険料、それから建物損害保険料、市民賠償保険の加入金等々でございます。

それから、委託料でございます。こちらは不動産鑑定及び土地の評価、市有地を払い下げるための委託料でございます。それから、普通財産を管理するための草刈りとか樹木伐採の委託料を計上しております。

それと、補償補てん賠償金でございます。市民賠償保険の加入の保険料でございます。歳入と同額を計上をしたところでございます。

その下、庁舎管理費でございます。本庁舎、第2庁舎の管理費用でございます。

大きなものとしましては、需用費の燃料代、プロパンガスや灯油代、混合油等でございます。

それから、役務費といたしまして、庁舎の電話使用料、放置自転車の処分費、庁舎待合室のいすのクリーニング代等を計上したところでございます。

委託料といたしましては、庁舎の総合管理が大きなものでございます。施設清掃ということで、汚水槽の清掃、雑排水の水槽の清掃、湧水槽の清掃等々でございます。

次に、使用料及び賃借料でございます。第2庁舎の土地の使用料、NHKの受信料などを計上したところでございます。

工事請負費といたしまして、庁舎の駐車場の改修工事、庁舎北側の駐車場の区画線、南側駐車場の舗装と区画線等を予定をしております。さらに、庁舎1階のフロアの改修を予定をしております。市民課のところにありますサーバーを撤去をいたしまして、間仕切り、OAフロアを改修する予定でございます。平成25年度には、庁舎消防設備の改修、そして庁舎防災倉庫の設置工事があったため、26年度は大きく減額となったところでございます。

#### 川村総務部長

続いて、物品管理費です。

庁内共用品としてのコピー用紙とかプリンタートナー等の購入、それからコピー印刷機のリース料、備品については、事務用いすとキャビネットの購入であります。

#### 直井政策推進部長

その下、自動車運行管理費でございます。公用車の運行管理費でございます。

旅費については、市長、議長の職員の随行分の旅費でございます。

需用費のほうが、ガソリン、軽油、燃料費でございます。

役務費につきましては、車両の修繕料を計上しております。

使用料賃借料は、ETCの使用料、バス、トラックの賃借料、特別職の車両のリース代を計上しております。

補償補てん賠償金につきましては、歳入歳出同額を計上したところなんですけれども、賠償金としまして、交通事故の賠償金を計上したところでございます。

公課費は自動車重量税でございます。

その下、企画調整事務費でございます。

まず、報酬でございますけれども、指定管理者選定委員会の委員さんの報酬でございます。4名、5回分を予定をしております。

50、51ページのほうに移ります。

役務費、その下にありますアンケート調査のための郵送料を計上したものでございます。

委託料といたしまして、市民まちづくりアンケート調査、これ、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの改定をするためのアンケート調査を予定をしております。

それから、負担金といたしまして、稲広のほうの組合の事務費のほうの負担金、それから地方自治研究機構への賛助会員の負担金、それから交付金といたしまして、牛久沼保全対策事業交付金を牛久沼運営協議会のほうに交付をする予定でございます。

その下、自治基本条例策定費でございます。

報償費といたしましては、講演会講師の謝礼を予定をしております。

需用費といたしまして、パンフレットの印刷製本を予定をしております。

その下、公共施設再編事業でございます。

報償費には、市民フォーラムを開催予定をしております。複数回開催をする予定を立てております。

それと、委託料のほうで、公共施設再編成のコーディネーターを引き続き予定をしているところでございます。

その下、シティセールスプロモーション事業でございます。これは新たな事業でございます。

報酬といたしまして、ブランドアクション策定審議会の委員報酬3回分を予定をしております。

それと、需用費のほうで、地域ブランドの調査報告書、これ、書籍でございます。書籍の購入を予定しております。

通信運搬費のほうで、新たに転入転出者へアンケートをとりまして、龍ヶ崎市に転入してきた理由、または龍ヶ崎市から転出していく方に対する転出の理由等々についてアンケートを調査を実施する予定でございます。

委託料でございますけれども、龍ヶ崎ブランド策定支援、25、26年度の継続事業でございます。シテプロモーションの支援でございます。アドバイザーを月10万円程度で委託をしたいと思っております。

その下でございますけれども、住民情報基幹系システムの運用費でございます。

まず、需用費でございますけれども、消耗品が主なものでございまして、電算室内のプリンターのトナー、CD-ROM、保存用のLTOバッテリーの交換等々でございます。さらには、印刷製本費としまして、圧着はがき、偽造防止用の用紙でございます。

修繕料といたしまして、住基カードプリンターの修繕を予定しております。

その下でございますけれども、委託料でございます。25年度には総合福祉システムの構築があったため、大きく減額となったところでございます。委託料の内容として大きなところが、納入通知書の作成と封入封緘でございます。

新しいものとしたしましては、情報資産利活用データシステム構築でございます。これは新しい事業でございます。情報システムの全体最適化を目指した先進的な取り組みだと考えております。データ資産を有効活用することによりまして、市民サービスの向上、ベンダーロックインの排除やシステム経費の縮減を主な目的に、これまでのシステム改修料の高騰の原因となっておりましたベンダー独自のものがブラックボックス化をしていたわけでございますけれども、これをデータレイアウトから脱却をいたしまして、オープンな見える形でデータレイアウト仕様を作成をいたしまして、各ベンダーに公表することにより、いわゆるベンダーロックインを排除をいたしまして、職員自らが情報資産を適正に管理、利活用するための基盤となるものでございます。これらのシステムが構築されますと、データの抽出費用、いわゆる手切れ金とよく言われますけれども、そういったものの解消、それから全体の経費の削減につながるものというふうに考えております。

その手法につきましては、先進的に取り組む自治体、葛飾区であったり、川口市、町田市であったり、全国11自治体が参加する研究会に参加をしまして、その成果品を活用する予定でございます。

次に、負担金でございますけれども、地方公共団体情報システム機構へコンビニ交付の負担金でございます。

その下でございます。下4けた3250総合福祉システム運用費でございます。今年度構築をいたしたものでございまして、使用料賃借料といたしまして、システムの使用料を計上したところでございます。こちらのシステムは、クラウド利用によるシステム使用料でございます。

その下、3300地域情報化推進費でございます。

次のページをおあけいただきたいと思っております。

役務費のところ、イントラ回線の使用料、それからパソコンの処分費を計上しております。

委託料といたしまして、地域イントラネットシステムの保守が主なものでございます。

使用料賃借料に会議録の作成システム、イントラ用のサーバー類の賃貸借が含まれております。

負担金補助交付金で、この中で主なものは、いばらきブロードバンドネットワークへの負担金で、県統合型GIS運用の負担金が主なものでございます。

その下、3310情報戦略推進費でございます。

委託料といたしまして、ITコーディネーター、CIO補佐等の業務委託でございます。

その下、3320番号制度導入推進費、いわゆるマイナンバー制度導入の経費でございます。26年度新規の事業でございます。

旅費といたしまして、研修セミナーへの参加、住民情報基盤研究会への参加、先進自治体への視察などを入れております。

委託料といたしまして、番号制度対応のパッケージ適用ということで、パッケージ等適用作業の委託料を計上しております。

負担金として、セミナーの参加を予定しております。

川村総務部長

一番下のほうです。公平委員会費です。

これについては、3名の委員報酬と上位団体の会費、出席負担金が主な内容です。

次のページをお願いします。

直井政策推進部長

一番下でございます。コードナンバー下4けた4000番、地域振興事業でございます。

こちらにつきましては、報償費では、市民大学講座龍ヶ崎大会の記念の盾、それから稀勢の里、式部部屋の応援時の差し入れなどを予定しております。

それと、需用費でございます。龍・流連携関係で、運動部の応援の横断幕、それから学割サービス協力店のペナントを予定しております。

また、印刷製本費で、学割のパフレットの印刷費、流大の学生のボランティアの傷害保険が主なものでございます。

委託料で、駅名変更影響調査ということで、新規に入れさせていただいております。駅名変更によります経済的影響を調査をするものでございます。

次のページ、56、57ページをおあげいただきたいと思っております。

工事請負費のほうでございます。これも新規事業でございます。牛久沼水辺公園の整備工事を予定しております。あずまや、ベンチ、案内の看板を予定しております。

その下、4050でございます。（仮称）龍ヶ岡市民交流センターの管理運営費でございます。これも新規でございます。龍ヶ岡市民農園の管理棟につきまして、今回議案を提出させていただいて、市民農園から切り離れたわけでございますけれども、その管理棟、それからクラブ棟を管理するための経費でございます。

需用費といたしまして、電気、ガス、水道代でございます。

委託料として、機械整備を予定しております。

その下、4100番、ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。これはふるさと納税に対しますお礼のものでございます。湯ったり館宿泊券、米、トマト、コロッケなどの龍ヶ崎の名産品などを予定しております。

その一つ置まして下でございます。4200番、国際交流事業の経費でございます。

報償費といたしまして、青年海外協力隊員への激励金を予定しております。

それと、補助金、国際交流支援ということで、国際交流推進事業補助金、個人に5万円、お2人、団体に10万円、1団体を予定しております。

交付金で、国際交流事業で、国際交流協会へ交付金を予定しております。前年度同額となっております。

川村総務部長

次の職員給与費の交通安全です。現在の交通防犯グループの3名の給与です。

次のページをお願いします。

交通安全対策費です。

これについては、囑託職員1名雇用と交通安全キャンペーンの啓蒙用品の購入、カーブミラーの修繕、交通安全協会への負担金が主な内容です。26年度は、自治会等へののぼり旗の配布、旗ざおなどで増額をしています。安全協会の内容については、交通安全キャンペーンの費用とか新入学児童のランドセルカバーなどが主なものであります。

続きまして、放置自転車対策費です。これは竜ヶ崎駅前と佐貫駅前に指定しております放置整理区域より自転車、バイクを撤去、返還のための委託業務で、使用料及び賃借料については、佐貫東駐輪場の電磁式の自転車ラックのリース料です。24年度の決算の実績では、撤去が341台、返還が96台でございました。

直井政策推進部長

基金費でございます。

一番上の4600番、財政調整基金費についてでございますけれども、積立金、こちらが利子分が356万円、それと牛久沼の土地の賃貸料が12万7,000円でございます。

その下の減債基金費、公共施設維持整備基金費、地域振興基金費、みらい育成基金費、東日本大震災復興基金費につきましては、すみません、みらい育成基金費以外につきましては、利子分の積み立てでございます。みらい育成基金につきましては、ふるさと納税の積立金、それから利子を合わせた金額でございます。

松尾市長公室長

続きまして、5200番、表彰関係経費でございます。

こちらにつきましては、本定例会に上程させていただいております龍ヶ崎市表彰条例の施行を前提としまして、当該表彰に関する経費、それから市内大会あるいは全国大会等で顕著な成績をおさめた場合等の経費を計上しております。

予算額220万6,000円、対前年度比で286%増でございます。この増額の要因でございますけれども、この表彰条例、昨日も若干説明させていただいたとおり、新たに市民や各種団体等の公益活動等を表彰の対象とするというふうなこと、それからこれまで一般の方、20年以上たないと表彰対象にならなかったものを運用上8年以上にするという短縮すること、そういったことと、旧制度から新制度に切りかわるといふ端境期という特殊要因が重なりますので、不確定要素が非常に大きいわけですが、26年度については、200名を見込んでおります。予算では200名を見込んでおります。こうしたことから大きく伸びておりますけれども、27年度には平年ベースに戻るだろうというふうに考えております。

ちなみに、これまで文化の日、11月3日に表彰を行っていたわけなんですけど、26年度については、かなり表彰者が多くなるだろうということも想定されますので、場合によっては、各団体さんの総会ですとか会議にお邪魔をして、そこで表彰させていただくというようなことも考えております。

川村総務部長

次に、防犯活動費です。

主なものと増減のあるものの説明をさせていただきます。

報酬については、防犯サポーター10名の配置です。うち、ローテーションによってパトロールしている方が9名、また小学校の登下校時の巡視勤務として1名配置しています。

需用費関係なんですけど、防犯ののぼり旗ですね、これを自治会配布用として増額しています。500枚程度の予算を組んでおります。

それから、工事でありますけれども、防犯カメラの設置を3カ所です。北竜台地区、龍ヶ岡地区龍ヶ崎地区3カ所を今、計画しておりますが、警察署と協議して場所を決めていきたいと、そのように思っています。

それから、負担金の龍ヶ崎地区防犯協会の負担金です。これについては、女兒殴打事件などもありまして、活動を拡充するための増額をしました。キャンペーンの実施、防犯連絡所の運営とか、地域における防犯活動の支援を行っていきたいと、そのように思っています。

続きまして、次のページをお願いします。

北竜台防犯ステーション管理費です。これは建物のリース費用と光熱水費などの運営経費でございます。

続いて、防犯灯整備事業です。

防犯灯の修繕費用と新設、26年度はLED化工事を計上しています。通学路等、市で管理している防犯灯800基、これをLED化する予定です。そのほか、交換箇所については、随時LED化しているような状況でございます。

続いて、自衛隊協力事業費です。

自衛官募集に関して、茨城地方協力本部や募集事務所に協力、広報への掲載を行っているところであります。26年度につきましては、新たに稲敷地方市町村自衛隊協力会に入会させていただく予定でございます。自衛隊の演習行事に対する協力とか、自衛隊の見学とか、1日入隊等の事業とかで考えております。自衛隊からの災害訓練等の派遣や市の職員研修もあり、今回加入をさせていただいたところであります。

続いて、補助費等交付事業です。

負担金で、原子力協議会ではありますが、原発周辺の市町村は正会員になっていまして、それを除く県内市町村は賛助会員となっているような状況です。

諸負担金については、これ、財政課所管分なのですが、緊急的なものの対応分です。

次に、市税過誤納還付金です。主に法人等の歳出還付がその内容であります。前年同様の計上です。25年度の実績もほぼ同額になる見込みでございます。

#### 松尾市長公室長

続きまして、下4けた6080市制施行60周年記念事業でございます。

いよいよ3月、今月ですね。今月の20日、60周年を迎えます。3月23日には文化会館で記念式典を挙行いたしますけれども、この60周年が2カ年にわたるものですから、60周年が25年度末ということもありますので、平成25、26年度の2カ年にわたって各種事業を展開しております。その関連の予算でございます。

予算額につきましては、542万円、対前年度当初比で68%マイナスです。マイナスの主な要因でございますけれども、「るるぶ龍ヶ崎」、それから23日行われる記念式典、それから市の偉人伝作成、ドリームベースボール等、これらが皆減になっておるといふうなことがマイナス要因でございます。

一方、26年度の事業でございます。報償費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料等につきましては、これはすべてこどもまつりというものを開催する関係の経費でございます。7月13日、文化会館を会場にして開催を予定でございますが、この関連経費でございます。

一方、直接市が行うものではない事業が三つほどございます。補助金にありますラジオ体操、それから第九の演奏会、それと交付金につきましては、佐貫駅東口駅前のイルミネーション事業でございます。

#### 川村総務部長

一番下ですね。今度は徴税费です。

まず、職員給与費の徴税分ということで、これは税務課と収納課職員30名分の給料です。

次のページをお願いします。

税務事務費です。増額しておりますけれども、窓口業務嘱託職員の2名の配置、それと臨時職員10名分ですね。この10名の中では、育児休業の対応が2名ですね。これはフルタイムの職員です。それから、確定申告時など繁忙期対応で8名、これは2月から5月の採用ですね。季節的な対応で採用していく予定です。

それから、主なもので、負担金の中で、地方税電子化協議会がございまして、これはエルタックスと所得税申告データ等の国税連携システムの会費、運用費の負担金です。

それから、下のほうで軽自動車税の補足事務費、これは軽自動車の転出情報の提供を受けるための必要となる事務を区市町会に委託しておりますので、その負担金であります。

それから、次の固定資産評価審査委員会費です。

これは3名の委員報酬が主なものでありまして、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定をする機関でございます。

次に、賦課事務費です。

需用費については、市県民税の固定資産税、軽自税の納税通知書等の印刷、役務費は郵送代です。

委託料の不動産鑑定、前年度よりもちょっと増えておりますけれども、132ポイントの鑑定と、それから意見書の部分が増えております。これについては、駐車場の評価とか太陽光発電施設の評価、それから土砂災害特別警戒区域の土地評価についての見直しに関する意見書を新規として上げてあります。市民税データ入力については、給与支払い報告書等の入力などが主なものであります。

地方税電子申告国税連携対応システムの公課費とありますが、これについては、電子申告国税連携システムのサーバー更新に伴いまして、経由機関であるTKCによるクライアント端末の設定及び運用試験などの作業費用ということであります。

賦課事務費の需用費の中にご当地ナンバーの作成費用が入っています。消耗品費として74万6,000円。対象車両が5,112台で、当面2,300枚を作成して、交換していこうというふうに思っています。周知については、郵便局とか東京電力とか新聞、牛乳、ヤクルト販売店なんかを訪問して、協力いただくようにちょっとお願いしてこようと、そのように思っています。

続いて、土地家屋推進事業です。これは27年度の評価がえ対応業務でございます。3年契約の最終年度ということで、不動産鑑定については、25年度に実施しましたので、その分減となっております。



す。

次に、徴収事務費です。

26年度につきましては、滞納事案が多いということで、徴収体制を整備しました。窓口の嘱託職員ですね、これは催告書の発送とか財産の調査等に対応していただくんですが、現在、2名のところを5名に増やすということで、あと職員についても、特別対策グループ6名から8名に増やして体制を整えて、事案整備に努めていきたいというふうに思っております。現在、滞納事案が1万2,000件あるということなので、これを整理していきたいと思っております。

報償費につきましては、この中に口座振替の推進を図っていこうと。口座振替率がちょっと低いということで、まず推進キャンペーンを行うということで、新米をプレゼントするなどのインセンティブつけていこうということで、新規加入件数を増やす、倍以上増やす取り組みを考えております。

需用費については、督促状と催告書の印刷ということで、これも増加しております。催告件数を、これまでは年1回やっていたんですが、年4回、1万2,000件に増やす予定で考えております。

役務費については、郵送代でありますけれども、このほかに口座振替手数料ですね、これ1件10円、それからコンビニの収納代行手数料、これは1件59円ということで、そういう費用がのっております。

委託料の公金収納情報のデータ作成については、納付書の読み取りを行って、消し込みデータを作成する費用であります。

負担金、茨城租税債権機構ですが、26年度も1名派遣しますが、この負担金につきましては、均等割、処理件数割、徴収実績割で負担しております。納税チャンネルの拡充についてちょっと研究中で、クレジットカードによる納付の導入を今進めておまして、26年8月にクレジット収納がヤフーの部分がパッケージされますので、ちょっと導入に向けて、ちょっと手続を進めていきたいというふうに思っています。そのほかのモバイルですとかページについても、ちょっと研究中であります。

次のページをお願いします。

下の段です。選挙管理委員会の事務費です。

報酬については、委員4名の報酬です。選挙人名簿の登録、これは年4回、3カ月ごとにやっていますが、それと農業委員会の名簿、裁判員名簿等の調製、選挙の事前協議、当日の執行に当たっております。委員長が県の選管理事になっておりますので、全国とか関東支部の理事会の総会出席があります。そういう費用が入っております。

次の県議会議員選挙です。26年の12月執行予定でありまして、次のページにかけて説明がありますが、けれども、立会人の報酬であったり、職員時間外勤務手当、入場券、選挙人名簿の印刷、ポスター掲示板の設置、佐貫駅前の期日前投票所のプレハブリース料などでありまして、備品については、投票用紙の計数機2台の購入を予定しております。

67ページの次に農業委員会の委員選挙費です。これについては、26年7月執行予定で考えております。投票区は7区ありますね。選挙すべき人数が15人と。前回の有権者数は5,114人でありました。

次のページをお願いします。

上のほうで、職員給与費の監査ですね。監査事務局職員の2名分の給与です。1人退職のため、当初では2名分を計上しています。

次の監査委員事務費です。報酬については、代表監査委員が月額5万5,000円、監査委員が4万5,000円ですね。この報酬と、上位3団体への負担金、年会費が主な内容であります。

続きまして、100ページ、101ページをお願いします。

#### 直井政策推進部長

下のほうでございます。下5けた19100市民農園管理運営費でございます。こちらは龍ヶ岡市民農園の管理費でございます。レンタルファーム等の委託を指定管理料としてまちづくり文化財団のほうに指定管理を委託をお願いするものでございます。

その下でございます。農業公園湯ったり館管理運営費でございます。

まず、需用費でございますけれども、AEDのバッテリーの交換代、大広間の畳の交換等を予定をしております。

それから、委託料でございます。農業公園湯ったり館の管理運営、これ、指定管理料でございます。

備品購入といたしまして、冷蔵冷凍庫の購入を予定をしております。

その下、農業公園農業ゾーンの管理運営費、委託料、こちらもれ指定管理料でございます。レンタルファーム、そして交流ターミナルの管理運営を委託するものでございます。

その下で、農業振興事業でございますけれども、このうち所管につきましては、補助金のまちづくり文化財団に対する補助金でございます。農業振興事業費として補助金を出しております。たつこのマルシェ、それから収穫祭の事業等々の運営費の補助でございます。

106、107ページをおあげいただきたいと思います。

観光費で、職員給与費、観光物産というところがございます。これ、2名分の職員の給与費を計上をしたところですよ。

その下、観光物産事業でございます。

まず、報酬のほうでございますけれども、観光PR嘱託員の報酬1名分を計上しております。報償費につきましては、撞舞の舞男の演技の謝礼2人分を計上しております。前年同額でございます。

それと、需用費でございますけれども、まずまいりゅうのマスコットキャラクターのPRグッズといたしまして、クリアフォルダー、ボールペンを予定しております。それから、観光ガイドのマップの増刷5,000分を予定しております。

あと、光熱水費として観光物産センターの電気料金を計上しております。

それと、委託料でございますけれども、25年度にブランド戦略の策定支援については、51ページのほうのシティプロモーション事業のほうに組み替えておりますので、大きく減額となっているところでございます。牛久沼の白鳥の飼育の委託料、観光物産センターの管理運営の委託料を計上しております。

使用料賃借料は、観光物産センターの関鉄駅ビルの賃借料でございます。

あと、交付金でございますけれども、伝統芸能伝承事業ということで、撞舞、それからおごと囃子、さらに龍ヶ崎小唄のほうに交付金を交付しております。まちづくり協働事業ということで、グリーンツーリズム、それからスイーツコンテストを予定しております、こちらに交付金を交付予定でございます。

観光推進事業で、桜まつり、4月上旬に行います。26年度につきましては、毎年愛国学園で実施しておるんですけども、水害といいますか、がけ崩れが起こったため、ちょっと車の通行に問題がありますので、場所をたつこの、龍ヶ岡公園のほうに移して実施をする予定でございます。それから、りゅうとびあ祭、それから牛久沼のイベントを今年度予定をしていきたいと思っております。

108、109ページのほうをおあげいただきたいと思います。

川村総務部長

土木事務費です。

二つ目の土木事務費が所管です。

委託料については、工事写真の納品などを中心に電子納品を行っております。

それから、使用料及び賃借料については、土木積算システムのリース料で、工事経費の積算のためのものがございます。

直井政策推進部長

その下でございます。職員給与費の営膳でございます。財政課の営膳担当の職員2名分、4月以降は資産管理課のほうに所管がえとなります。

その下、営膳事務費でございます。公共施設全般の設計管理を行う事務費でございます。

需用費で大きなものは、書籍が大きなものでございます。

120、121ページをおあげください。

川村総務部長

消防費です。

まず、常備消防費負担金ですね。広域市町村圏事務組合消防費であります。これについては、人件費等の運営費の構成市町村の分担金です。消防職員の配置割が50%、交付税の基準財政需要額割合で50%で算出しております。前年度よりも減額しておりますが、退職手当などの人件費の減少と、組合

で財調繰り入れなども行っておりまして、分負担金について検証しております。前年度よりも6,500万円程度減額しております。

次の消防庁舎等の整備事業費です。これについては、消防署所等の整備を今、順次進めておりますけれども、その償還金等が主な内容でありまして、これまで龍ヶ崎署と牛久の東部の出張所、桜東の分署、新河分署、それに加えて、26年度は江戸崎と美浦の統合消防署の建設費が計上されておりますので、事業費としては7億7,000万円程度計上されておりますので、その一般財源の分の負担分の増額ということでもあります。

デジタル整備事業費についてであります。これについても増額されていますが、デジタル無線の整備、これが事業費が8億2,000万円程度の事業費で、26年度より始まりますので、当市の負担率は22.7%ということでもあります。

続いて、消防団活動費であります。

まず、報酬につきましては、団員、これは528名ですね。うち女性団員が20名入っていますが、528名分の報酬ということですよ。

報償費については、退職報償金、これは実績をベースに26人分を見込んでおります。

旅費は費用弁償です。実績により増額しています。

需用費については、防災等新入団員用の半長靴ですね。長靴等の増加によるものであります。防災衣については、2年計画で配備しています。今年45着、来年65着ということで、これは各団の例えば小型ポンプ付き積載車については2名ということで、全体で110名の対応をしております。

負担金の中で主なもので、中ごろにあります消防団員等公務災害補償等共済基金1,056万円ですが、これは団員の退職金の掛金です。これは条例定数分の550名を掛けております。

それから、その下の消防団員福祉共済制度掛金、これは団員の死亡、障がいの共済制度であります。

交付金については、操法大会の賞品とか運営費であります。

次に、消防施設等の管理費です。これについては、女性団も含めまして11分団、33部の3車両の車検等の維持管理費、消防水利標識の塗裝修繕等があります。

使用料及び賃借料につきましては、防火水槽の借地料ですね。166カ所あります。大体1カ所4,000円で契約しております。

備品購入費につきましては、スタンドパイプ、これ、消火栓の接続器具であります。これと消防ホースの洗浄機を購入予定です。

負担金、消火栓維持管理費、これは消火栓の修繕や交換、県南水道で施工し、それに対する負担金でございます。

次のページをお願いします。

消防施設整備事業です。

工事では、消防水利標識設置工事、これ、5カ所見込んでございます。消火栓や防火水槽の標識です。

負担金については、新設5カ所を見込んでおります。県南水道の上水道管の新規布設箇所にあわせて負担金を負担するということでもあります。

水防事務費です。旅費については費用弁償ですね。これ、堤防巡視と水防訓練の団員出場手当てです。

負担金、広域市町村圏事務組合水防費については、JRから下流の区域が担当で、構成市町村としては、龍ヶ崎、牛久、利根、河内、美浦の6市町村です。内容については、水防倉庫の備蓄品とか、水防機材の備蓄などに負担しています。

それから、下の利根川水系の県南水防組合ですね。これはJRから上流の部分ですね。構成市町村は、つくば、龍ヶ崎、つくばみらい、牛久になっております。これについても、やはり内容は水防倉庫の備蓄品とか水防機材の整備費などに充てております。

続いて、防災活動費です。

報酬につきましては、防災アドバイザーの費用、それから報償費については、防災講演会ですね、来年度防災フェアということで、文化会館で講演会を実施していくという考えで計上しております。

26年度の増額要因の、このちょっと説明をさせていただきますと、衛星携帯電話を2台購入します。それから、災害時の有線電話2台、あとMCA無線、これ3台増ですね。今、50基ありますが、それを53基、これは保健センター、社会福祉協議会、福祉センターに配置する予定です。それから、

土砂災害のハザードマップの印刷3万5,000部、それから防災ボックスの購入、これは13カ所ですね。防災倉庫に設置するんですが、地震を感知するとかぎが取り出せるようなボックスを設置することで、震度5弱、5強、6弱、3段階で設定するようになります。

それから、使用料賃借料については、この中に被災者支援システムの利用料とか、あとAEDのコンビニ設置があります。現在、28店舗でAEDが設置されております。これは5年間のリース契約であります。26年度については、ちょっと予算計上してないんですが、6店舗とちょっと交渉していく予定です。これについて、新規店舗が増えておりますので、それと交渉して、対応可能であれば補正でお願いしたいと、そのように思っております。

あと、備品購入費では、公共施設のAEDの更新が47カ所ございます。これで1,460万円くらい入っています。小・中学校であるとか、コミセン、幼稚園、保育園などでございます。

続いて、防災訓練費です。26年度の訓練としましては、地域との合同防災訓練であったり、それから稲敷広域組合との合同震災対応訓練、それと地域の防災訓練、それから市民防災フェアにつきましては、防災講演会と避難所運営訓練などを予定しているところであります。

この中で、備品購入費につきましては、煙体験テントとスモークマシン、これを購入する予定であります。

それから、非常災害用備蓄費であります。これについては、防災倉庫整備、今整備しておりますが、その拡充分と、あと更新分が入っております。

需用費につきましては、クラッカーとかアルファ米とか飲料水等の購入、アレルギー対応分とか、ちょっと個別の対応分なども想定しております。

備品購入費につきましては、災害用井戸ですね、浄水器を4台設置します。飲用不適箇所であります4カ所について購入していきたいと、このように思っております。

自主防災組織活動育成事業であります。

自主防災組織については、26年、今、2月現在で、住民自治組織180のうち158の組織化、88%程度で組織化されています。残り22地区が未結成でありまして、26年度については8組織の結成を目指しております。

一番下の防災士養成事業でありますけれども、現在、118名の資格取得者があります。26年度は20人の資格取得を目指しています。できれば各地域に1人以上の防災士の配置を目標に進めていきたいと思っております。

続きまして、136、137ページをお願いします。

#### 直井政策推進部長

中段ぐらいです。30200文化財保護費でございます。

報酬につきましては、文化財保護審議会委員の方への報酬、そして埋蔵文化財専門職の方への報酬でございます。

それと、委託料でございます。樹勢回復というのがございますけれども、これ、新規事業で、歳入のほうでもご説明をいたしましたけれども、県指定の般若院のしだれ桜の樹勢回復対策の委託料として150万円を計上したものでございます。

それと、19番の交付金、まちづくり共同事業で赤れんが門柱の移築のほう、100万円ほど、保存実行委員会へ交付を予定をしております。

その下でございます。30350文化芸術普及事業でございます。

こちらにつきましては、需用費といたしまして、文化協会等の会報などを印刷製本費として予定をしております。

補助金、市まちづくり文化財団文化推進事業費の補助金として、自主事業が主なものでございます。

138、139ページをおあげください。

これも中段、歴史民俗資料館の管理運営費でございます。歴民の管理運営の委託料、指定管理料としてまちづくり文化財団のほうに委託をするものでございます。

その下、文化会館管理運営費でございます。この委託料につきましても、文化会館の管理料、指定管理料、これが主なものでございます。

使用料賃借料につきましては、駐車場用地の賃借料等々でございます。

新規のものとしたしまして、備品購入費でございます。大ホール用のグランドピアノ、スタンウェ

イを購入する予定でございます。

142, 143 ページ, おあげいただきたいと思ひます。

公債費でございます。一般会計元金の償還費, それから利子の償還費, 一般会計一時借入金利子の償還費でございます。

まず, 一般会計の元金の償還費でございますけれども, 平成 16 年に臨時財政対策債として借り入れたものの 10 年後ということ, 一括償還を予定をしているものでございます。

それと, 一時借入金でございますけれども, 限度額 20 億円でございますけれども, ここ数年間, 一時借入金は借り入れを実施をしておりませんけれども, 借り入れをした場合の償還費でございます。

その下, 繰出金, 土地開発基金費でございます。こちらにつきましては, 利子分の積み立てでございます。

最後に, 一般会計の予備費でございます。予算執行上, 不測の事態に対応するため, 1,928 万円を予算化したものでございます。

以上で所管事項の説明を終わりにいたします。ご審議のほどよろしくお願ひをいたします。

山形委員長

説明ありがとうございました。

これから議案に対する質疑を行います, 時間もあれですので, ここで休憩したいと思ひます。

午後 1 時再開の予定でありますので, よろしくお願ひいたします。

### 【休 憩】

山形委員長

それでは, 休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから議案に対する質疑を行っていきたくと思ひます。通告順に発言を許可いたします。

近藤委員

それでは, 何点かお願ひいたします。

初めに, 12 ページなんですが, 下のほうになりますけれども, 地方消費税交付金です。先ほど若干ご説明がありましたけれども, 少し繰り返しのところがあるかもしれませんが, この地方消費税交付金の仕組みですね。地方消費税自体は県税といひますか, 県に入ってくるというふうなお話もありましたけれども, 交付金として当市に入る仕組みについてお聞かせください。

それから, 先ほどのご説明の中にもありましたけれども, 人口とか従業員数が基準になるということです。それで, これに当てはめた当市の人口, あるいは従業者数についてお聞かせください。

そのトータルで今回 8 億 4,800 余円, ということですが, その積算はどういう形で行われたのかお聞かせください。よろしくお願ひします。

飯田財政課長

地方消費税交付金でございますが, この地方消費税につきましては, 現行, 消費税 5% でございますが, このうちの 1% に当たります。これにつきましては, 商品やサービスの最終消費者に負担を求め都道府県税でございます。事業者の方が申告納付した地方消費税でございますが, 本店所在地等の都道府県に一たん払い込まれます。その後, 本来の課税地であります最終消費地に税収を帰属する関係から, 都道府県の間で調整, 精算業務を行うものでございます。

県税の段階でのいわゆるこの指標といたしましては, 小売の年間販売額でありますとか, サービス業対個人事業の収入額, あるいは国勢調査人口, 事業所の従業者数等の指標に基づいて, この精算が行われるということでございます。

この都道府県で徴収しました地方消費税の 2 分の 1 相当額, この 2 分の 1 相当額がいわゆる県内の市町村に交付されるということになります。その 2 分の 1 のまた半分が, いわゆる人口で, 残り半分がその市町村の従業者数で案分して交付されるということになります。

ちなみに, 龍ヶ崎市の人口, 平成 22 年度の国勢調査人口を用ひますが, これにつきましては 8 万 334 人でございます。同じく龍ヶ崎市の従業者数でございますが, これについては平成 21 年度の指標を用ひまして, 2 万 9,481 人というようなことになります。茨城県全体のそれぞれの人数, 人口につ

きましては2.7%相当、従業者数については、茨城県全体の2.1%相当というふうなことになります。

そうしまして、地方消費税の2分の1相当額にそれぞれのこの人口及び従業者数の比率を掛け合わせまして、これをトータルしたものが、先ほどご指摘のありましたような8億4,800余円というような形になって積算されるというようなことでございます。

以上でございます。

#### 近藤委員

ありがとうございました。

次ですけれども、17ページ、上から3段目、普通交付税と特別交付税がございます。両方上げておりますけれども、わかりにくくなってしまうので、普通交付税でご説明いただければと思います。ご説明は、そちらの都合のいいように説明してください。

まず、算定したその財源不足額、生の財源不足額というのは幾らなのかお聞かせください。

#### 飯田財政課長

普通交付税でございますが、基本的には基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合に、その差額を交付税として交付されるということになるわけでございます。

基準財政需要額と申しますのは、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政サービスあるいは施設の維持するためのその事業ですね、そういったものによって一応算出されるということになります。

一方、基準財政収入額でございますが、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入額等ございまして、この差額で不足が生じる場合に、交付税として交付されるということになってございます。

26年度当初予算において財源不足額、これは生の数字で積算いたしますと、24億8,112万5,000円というような算定結果が出ておりまして、予算上は数値のまるめの部分もございまして、歳入全体を勘案した上で、24億7,300万円を計上させていただいているというようなことでございます。

以上でございます。

#### 近藤委員

それでは、今、26年度をやっているんですけれども、参考に、平成25年度における交付税の予算編成ですね。予算編成をして予算計上する。予算から交付税額が確定するまでの経緯についてお聞かせいただきたいんですけれども、金額がどういうふうに変わっていった、最終的にこうなると。まだ決算は出てないと思いますけれども、見込みでお聞かせください。

あわせて、交付日が4月と6月と9月、11月だそうなんですけれども、それ、交付時期ごとの交付額、それで最終的な確定、これはさっきの話なんですけれども、見込み額でお聞かせください。

#### 飯田財政課長

25年度の交付税でございますが、例年、地方交付税の算定と申しますのは、4月から基準財政収入額及び需要額の基礎数値を県のほうに報告をいたしまして、7月に本算定を行っているというふうな状況でございます。25年度につきましては、本算定の結果、基準財政需要額が112億8,598万8,000円、基準財政収入額が82億5,102万2,000円というような結果となりました。その差額でございます交付基準額といたしましては、30億3,496万6,000円という結果でございました。

ただ、この基準によりまして、国のほうの財源との調整をいたしまして、国の予算がこれに間に合わない、全国的に国の予算が不足するという場合には、調整率というのを掛けまして、若干割り落としを食らうというふうなことになります。

そのような結果で、この調整率の関係で、746万6,000円が先ほど申しました基準額から割り落としを食らうというふうな予定で推移をいたしました。ただ、最終的には、国の補正予算成立に伴いまして、調整率が戻るというふうなことになります。当初どおり30億3,496万6,000円、これが25年度の交付額として決定したということでございます。

それと、交付税の各月の交付される、実際に交付される額でございますが、4月、6月、おおむね大体4分の1相当程度、前年度の4分の1相当程度ずつ入ってくるような状況でございまして、4月交付が7億7,734万円、6月も同額で入ってきてございます。9月も約7,300万円ほどの交付がござい

ました。そして、11月も同程度の交付がございまして、最終的には、2月に最終的な額の差額として746万6,000円が入ってきて、先ほどの合計といたしましては、30億3,496万6,000円の交付税が収入されたというような状況でございます。

#### 近藤委員

ありがとうございます。

交付税について、最後の質問なんですけれども、ここ数年、交付税の制度が変わったということではないのかもしれませんが、運用が変わって、上がったか下がったかしてはいますよね。とりわけ民主党の政権になって、予算の概要の11ページに普通交付税の推移というグラフがありますけれども、平成21年から26年まであります。まず、21から22がぼんと上がっています。お聞きしたいのは、交付税の運用が変わってといいますか、概観ですね。こういうふうに変ってきたという概観と、それを受けての当市への影響についてお聞かせください。

#### 飯田財政課長

交付税の推移でございますが、地方交付税のほう、平成16年度以降、いわゆる自民党の政策によりまして三位一体の改革に伴いまして、交付税制度が見直しを受けまして、大幅に減少を続けてきた状況でございます。

ちなみに、平成15年度の普通交付税は29億円程度ございましたが、16年度以降落ち込みまして、20年度に至っては20億円程度まで落ち込んだというような状況もございます。その後、21年度に民主党政権に政権が交代したわけございまして、この頃からまた普通交付税の財源が確保されるような方向に転換されたというような状況ございまして、これを受けまして、24年度、自民党政権がまた政権交代によって誕生したわけでございますが、21年度以降、当市において毎年度、前年を上回る額が確保できているというような状況になってきてございます。22年度以降の当市の決算における収支改善傾向の要因も、そういったところにあるのかなというふうに考えております。

平成26年度についても、国の地方財政対策においては、平成25年度と同水準を確保するというような地方財政対策がとられてございますので、当面はそういった形で交付税が推移していくのかなというふうに考えております。

ただ、26年度につきましては、歳入面で地方消費税交付金、これが大幅に収入されるということ。これに伴いまして、基準財政収入額が増収になる。一方では、基準財政需要額に算入しております塵芥処理組合の償還負担金、こちらのほうが、清掃工場の償還の完了に伴いまして、塵芥処理組合の公債費の負担金も約3億程度減というふうな状況ございまして、平成26年度当初予算では、前年よりは4億4,000万円ほど減額というふうな状況でございます。以上でございます。

#### 近藤委員

交付税の運用によって、かなり当市の財政に影響を来たすんだと。とりわけ21年から22年にかけてのあたりは、非常に交付税が大目に見られるというか、そういう形だったので、当市も財政状況が改善するというふうなことにも貢献しているということ、わかりました。ありがとうございます。

それでは、次ですけれども、51ページの上から3分の1ぐらいのところなんですけれども、コードナンバー01003160公共施設再編成事業です。

これは一般質問でも聞いておられる方がいらっしゃいますので、若干重なるところがあるかもしれませんが、この公共施設再編成事業の今後の取り組み予定についてお聞かせください。

#### 龍崎企画課長

お答えをいたします。公共施設再編成事業につきましては、昨年の2月に基本方針のほうを策定をいたしまして、本年度、それに基づきます行動計画のほうを策定していくということで、現在、進めているところでございます。

行動計画策定に先立ちまして、本年6月から有識者会議を開催をいたしまして、行動計画策定に向けた取り組みのノウハウを持った先進地の方、また研究者の方からご提言をいただきまして、そういった提言を参考にしながら、今、行動計画のほうを、その策定を進めているところでございます。

若干、行動計画につきましては、進捗のほう遅れてはいます、今、策定の真っ最中といいますか、調整中なところでございます。

今後の取り組みということでございますけれども、来年度におきましては、市民の皆様との情報共有、そういったものをさらに図るということで、市民フォーラムの開催、これを複数回行っていきたいと、このように思っております。

また、来年度、行動計画のほうで策定が終わりますれば、所管の課と行動計画に基づいた事業推進こういったものに努めていききたいと、このように思っております。

#### 近藤委員

ありがとうございます。行動計画を平成26年度中につくると。若干、その進捗が遅れているということでございました。それで、市民の皆さんの納得を得るといいますか、そういうことも含めて、市民フォーラム等も予定しておられるということでした。

これからの進捗といいますか、取り組み予定ということでお伺いしているんですけれども、若干その行動計画なり、最終的な枠組みをつくるには時間がかかると思います。その間も手当てをしなければならぬ施設等が出てくるのではないかと思いますけれども、そういう場合によっては、例外的な扱い等についてはどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

#### 龍崎企画課長

基本方針でも示されているんですけれども、行動計画、きちんとした計画に基づいて施設の再編成を行っていくわけなんですけれども、とりあえずトライアル事業ということで、喫緊の施設につきましては、この第1期の行動計画のほうに登載していくと、こういった流れで今、進んでおまして、今はトライアル事業、第1期行動計画に登載すべき喫緊の施設について、検討しているところでございます。

#### 近藤委員

そのトライアル事業として、第1期行動計画に入れるんだけれども、全部でたしか32施設あったと思いますけれども、その喫緊の課題として取り上げるという施設は、具体的にどの施設なのか、あるいは数はどれくらいなのかお聞かせください。

#### 龍崎企画課長

市のほうで今、この公共施設で検討すべき施設は、すべてで82施設と押さえております。その中で、トライアル事業ということで、事業を絞り込むといいますか、ピックアップするわけなんですけれども、その施設については、今、検討中ということで、なかなかこの施設ですよということで、今、なかなか申し上げられない状況でございます。

#### 近藤委員

すみません。私、32と申し上げましたけれども、82ですよ。そもそも84だったわけなんですけれども、その84から82にした経緯についてお聞かせいただきたいのと、具体的な施設等は挙げられないということなんですけれども、今、この時期になって挙げられないというのはどうかなと。数字といいますか、幾つぐらい候補としてあるんだということについても結構ですので、お聞かせください。

#### 龍崎企画課長

84あって、まず一つは、母子支援施設ですか、青葉荘です。これが一つ、今年度廃止して、取り壊しておりますので。あともう一つ、ちょっと今、ど忘れしてしまったもので、後でお答えいたします。

その施設を挙げるということなんですけれども、一般質問でもございました長戸小学校施設については、統合が決まった27年の4月からですか、住民の皆様と協議していくということで一般質問でお答えしたわけなんですけど、その他に、今、調整しているのは、保健福祉施設ですね。かなりどの施設も老朽化しているものですから、その施設をどういった形で、複合化といいますか、そういった形で機能は維持して、施設全体の平米数は減らしていきたいと、こういった取り組みで、今、どういった施設で統合、複合化が可能か、そういった調整をしている状況でございます。



#### 近藤委員

例外的に扱う、トライアル事業として扱う施設が、いきなりぼんと出てきたんでは困るんす。困るんすというか、一般質問でも申し上げているとおおり、ただいま保健施設とのお話が出ました。これについては、一昨年以來ご提案をしていますけれども、いろいろやり方あるわけですよ。あんまり大きなものをつくらないでサテライト方式にするとか、それからちょっと大きい話ですけども、周辺の自治体と共同してやるとか、そういうことをぜひ市民の皆さんに示して、それで、その中でどうだというのをやっていただきたいなということで、私はずっと一般質問等でも申し上げてきているんですよ。

ですから、いきなりぼんと出るんじゃないで、こういう形がありますね、ああいう形がありますねということでぜひお示しをいただいて、その中から選んでいくというような形をとってほしいということで、先日の一般質問でも、給食の自校方式に関連して申し上げましたけれども、ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。

もう一点ですけども、公共施設再編成コーディネーターをお願いするという事なんですけれども、これの概要について、簡単にお聞かせください。

#### 竜崎企画課長

新年度からは資産管理課ということで、専属といいますか、そういった部署ができます。再編成をしていく中で、施設の所管課との調整、これがかなり所管課との、所管課は所管課で、やはり施設をほうを大事だと思っていますんで、そういった所管課との調整、そういった折衝の中で、ノウハウのあるコーディネーターのほうに入っていていただいて、次元の高い専門的な部分のアドバイスをいただきたいと、このように思っております。

また、年度当初、なるべく早い時期に契約をさせていただきまして、今後の進め方、全体的な進め方、こういったものについてもコーディネートして、アドバイスをさせていただきたいと、こういった形で考えております。

#### 近藤委員

今の後答弁で、ノウハウのあるコーディネーターということでしたけれども、ちょっとイメージが浮かばないので、例えばこういう人というふうなのがお示しいただければ、お願いします。

#### 龍崎企画課長

今はコンサルにお願いしたいと思うんですけども、例として挙げれば、有識者会議の会長をしていただいた蔵田幸三さんとか、今年度、行動計画のほうをお手伝いしていただいているPHP研究所の方、こういった方が浮かぶような形です。

#### 近藤委員

ありがとうございます。それでは、同じページなんですけれども、シティセールスプロモーション事業についてお伺いいたします。まず、龍ヶ崎ブランドを確立するという事なんですけれども、その前提になるものはなんなのか。ちょっとわかりにくい質問かもしれませんが、市民は龍ヶ崎をどう見ているのか。私は、ブランディングといいますか、ブランドを確立するという事は、まず龍ヶ崎市民が龍ヶ崎市を好きになってもらうといいですか、そういうことが必要ではないのかなというふうに思っているんで、この質問をさせていただきます。

#### 青山まちづくり推進課長

全国的な魅力度調査、そういったものを毎年やっている中で、茨城県がいつも最下位だと。そのときよく言われますのは、県民そのものが余り県に愛着とか魅力を感じてないんじゃないかと、そんなふう言われていると思います。

龍ヶ崎の魅力度アップ、知名度アップのためにも、確かに市民一人ひとりが市を好きになり、魅力を感じていなければならないなと思っております。

今のふるさと戦略プラン、こちらを作成する過程で、平成22年8月に市民アンケート、こちらを実施しております。その中で、「自分のまちに愛着を感じていますか」というふうな設問もありまして、その中では、約7割の方が「いつも感じている」「時々感じている」というふうに回答しており

ますので、その点で、市民はある程度龍ヶ崎を好きに感じているんじゃないかなと思っております。

ただ、この中で、20代の方がちょっと6割以下ということで、まだ若い人はなかなかそういう点では、まだ市に対する愛着みたいなのはまだ低いのかなという気がしております。

こういふことで、やっぱり今後、シティセールスの関係で、市外もちろん大事ですけれども、市民の方にも訴えていかななくてはならないんじゃないかなと思っております。以上です。

#### 近藤委員

そうですね。やっぱり市民に龍ヶ崎が好きだというふうに思ってもらうのが大事だと思いますので、市民に訴えていくということもあわせてお願いしたいと思います。

次ですけれども、昨日、一般質問のご答弁の中にもありましたけれども、地域資源の認知度調査というふうなことをやっておられるということでした。それで、龍ヶ崎の名前を全国区にするほどの優位性、あるいは潜在力、難しいかもしれませんが、何かお考えがあれば、お聞かせください。

#### 青山まちづくり推進課長

潜在力の前に、先ほどのブランド研究所、こちらが行いました地域ブランド調査の2011ですか、こちらで市の魅力度なんですけれども、茨城県では36市町中23位、全国では1,000の市区町村中、1,000のうち889位ということでした。残念ながら相当低い数字になっているのかなということで、そのことから、ぜひシティセールスが必要だと感じております。

ご質問の優位性、潜在能力でございますが、昨日の質問でもありましたけれども、認知度調査、これ、市民と隣接、取手、牛久等々の市民ですね、調査を行っております。その中で、今予定しています三つのカテゴリの中で、特産品ブランドでは、実はカガミクリスタルの食器、こちら、結構高かったです。それから、コロッケ。あと、暮らしのブランドの中では、やっぱりスポーツ環境と流通経済大学、それから観光ブランドでは撞舞と牛久沼が上位になっているということで、こういった結果も参考にしながら、ただ、やはり龍ヶ崎、一番やっぱり都市に近いと、そういった優位性を生かして、やはりトマトとか米、こちらの農産物の販売とか、あとやっぱり住宅環境ですね。こちらのほう、良好な住宅環境を中心にセールスしていくのが大事なのかなと思っています。

それから、特に米では、今年度、皆さんご存じだと思うんですけども、横田農場さん、天皇杯に輝いております。そういった非常に可能性のある個人ですけれども、農家さんもいらっしゃいます。

それから、3日ですか、議会のほうにも配らせていただいたんですが、「るるぶ」のほう発刊されたと思うんですけども、あれ見ると、結構龍ヶ崎、まあまあかなと思っています。特に、大学とか飛行場とか相撲部屋、こういったものがなかなかそろっている市って、そうはないのかなと思っています。

それから、これ、個人的には、ぜひ「まいりゅう」のほうですね、これ、くまモンやふなっしーと並べられるような全国的なキャラクターになっていただければと思っています。以上です。

#### 近藤委員

何代前かの龍ヶ崎警察署の署長さんがおっしゃっていましたが、今、課長がお答えになった、龍ヶ崎には大学あるね、相撲部屋あるね、飛行場あるねということをおっしゃっていました。我々、身近にあるんで、余り感じないのかもしれませんが、そういう魅力をアピールしていく一つの潜在力になるのかなというふうに思います。

それで、先ほどの説明の中にもございましたけれども、アドバイザーを月10万円でしたかね、でお願いをするということなんですが、このアドバイザーにはどういうことを期待するのかお聞かせください。

#### 青山まちづくり推進課長

シティセールス活動、まちの魅力を発信して、定住化の促進、にぎわいや活力を創造するというふうな取り組みだと思っています。そういう面で、本当に営業活動そのものだというので、この前の一般質問のほうでもお答えしましたとおり、どちらかというと私たち公務員が非常に不得意分野じゃないかということで、今後、まちの魅力を分析して、いかに効果的に情報を発信するか、そういった専門的な知識と豊富な経験を持っている方に、柔軟な発想なども必要でございますので、計画の策定とか、実際の情報発信ですね、そういったものについてのアドバイスをいただければと考えて

います。以上です。

#### 近藤委員

ありがとうございます。55ページの地域振興事業なんですけれども、これは割愛します。

次、57ページです。57ページの上のほうにあるコードナンバー 01004050（仮称）龍ヶ岡市民交流センター管理運営費であります。これについても、先ほどご説明がございました。市民農園の管理棟とクラブ棟を転用するというお話でした。お伺いしたいのは、交流センターの位置づけと管理方法、さらにその利用の見込み、どういう方がどういう目的でご利用になるということを見越しておられるのかお聞かせください。

#### 龍崎企画課長

すみません、先ほどご質問のあった84施設から82施設になった減った二つの施設はということだったんですが、先ほど青葉荘とお答えしたんですが、もう一つは貝原塚の市営住宅です。以上です。

#### 青山まちづくり推進課長

それでは、市民交流センター、市民交流センターという名称でございますが、先ほど近藤議員が申しあげましたように、龍ヶ岡市民農園のクラブ棟、これがJAさんのほうから返還になったと。

それから、管理棟のほうについても、今まで指定管理の中で見ていたんですけれども、余り活用されていなかったという中で、財団がですね、今の一々使用のたびに板橋のほうからこっちへ来てかぎをあけていたということであって、非常に非効率だったものですから、これ、じゃ市のほうで、今度指定管理が終わるということで、26年度から市のほうで管理しましょうという話になっております。

これについては、昨年なんかも近隣の方々から、コミュニティセンターもちょっと遠いということで、できれば長寿会の会合とか、いきいき体操、それから子ども会等にも活用したいという話がありました。

それから、国際交流協会さん等の市民団体の方も何度か使っていただいているというような状況でして、こういった状況を踏まえまして、平成26年度はあくまで暫定的なんですけれども、管理棟の教室、これは2部屋あります。それから、あの後ろの大きいクラブ棟のほうには教室とサロンもございますので、こちらは三つですね。三つの部屋を、先ほど申しあげたような市民団体の方とか地元の方、それから市の主催でいろいろな会議をしていけたらなと考えています。

それから、クラブ棟のほうは結構広い面積なんですけれども、約半分の、前、陶芸教室があったものですから、コンクリートのたたきになっています。そこについては、今も備品が入った、防災用の備品ですね、そちらが入ってまして、今後もその半分については、備品倉庫として位置づけて、利用していきたいと思っております。最終的には、今後さらに詰めていきまして、こういった使い方が一番最善なのか検討していきたいなと考えています。

それから、利用の見込みでございますが、平成25年度につきましては、市のほうで長寿会関係の健康体操、こちら使っていただきましたので、それが11回、それから市民団体等さんが20回ぐらい使っております。平成26年度も、そういった使い方の延長をしていきたいなと。それから、できれば地元の方にもちょっと貸していきたいなと考えております。以上です。

#### 近藤委員

施設は転用なんで、既にあるわけなんですけれども、その管理なんですけれども、職員が張りついてやるということにはならないと思うんですけれども、それからここで見ると、警備に26万9,000円上がっていますけれども、恐らく機械警備だと思いますけれども、その管理はどのようにやって、責任主体は市という理解なんですけれども、それでよろしいでしょうか。

#### 青山まちづくり推進課長

今のところ、委託とか、それから人を張りつけるということは、ちょっと考えておりません。市のほうに鍵をとりに来ていただいて、かぎであけていただいて、また終わったら、そのかぎを返しに来ていただくと、そういった形で考えています。あくまでも主体は市のほうになるということでございます。

それから、警備は、先ほど申しあげたように、前からずっと機械警備が入っておりますので、その

延長で機械警備をやっていく予定です。

近藤委員

ありがとうございました。次です。63 ページ。一番上のところなんですけれども、01006200 税務事務費です。ここで伺いたいのは、簡単にでいいんですけれども、税務事務のシステムの概観についてお聞かせください。

永井税務課長

税務事務システムの概観についてでございますが、基幹系住民情報システムとして組み込まれました個人住民税システム、法人住民税システム、軽自動車税システム、固定資産税システム、それから税システムを補完するシステムであります家屋評価システム、地図情報システム、確定申告システム及び課税ファイリングシステムがございます。以上でございます。

近藤委員

ありがとうございます。次ですけれども、システムを変更する場合がありますよね。その場合の手順というか、どういう形で、こういう場合にはシステムの変更が必要になると。全部じゃなくてもいいんですけれども、その場合にどういう手順で変更していくのかお聞かせください。

永井税務課長

システム変更の手順でございますが、基幹系住民情報システムに組み込まれました税システムにつきましては、税法改正等によりましてシステム変更が必要になった場合には、パッケージ使用料内でパッケージのレベルアップを行うこととなっております。

しかし、大規模改修等を伴う場合には、パッケージのカスタマイズが必要となりまして、システム構築業者と別途協議を行い、システム変更を行うこととなっております。以上でございます。

近藤委員

もう一点伺います。他機関ですね、税務署とかそういうところとか、県とかですね。そこのデータの交換といいますか、やりとりなんですけど、その仕組みですね。今ご説明を伺いましたんで、そのデータ交換の仕組み、それから、その中でセキュリティーについてはどのようになさっているのか、お聞かせください。

永井税務課長

他機関とのデータ交換等の仕組みでございますが、平成 22 年 4 月から当市でも導入しました地方税ポータルシステム、エルタックスによりまして、給与支払い報告書、法人市民税申告書、償却資産申告書等がインターネットを通じ電子申告手続が可能となっております。

また、公的年金からの住民税特別徴収制度によりまして、公的年金から個人住民税を特別徴収することから、個人住民税データにつきまして、日本年金機構等と受け渡しを行っております。

さらに、国税連携システムによりまして、国税庁から所得税確定申告データが送信されております。

データ交換の仕組みでございますが、エルタックス利用者がインターネットを活用し、ポータルセンターを運用しています地方税電子化協議会に申告書等のデータを送信いたします。送信されましたデータをポータルセンターが受信処理を行いまして、申告データ等から提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へデータが送信される仕組みとなっております。

次に、セキュリティー対策についてでございますが、エルタックスへのアクセス時には、利用者 ID 及び暗証番号の入力によりまして利用者認証を行うことで、不正なアクセスを防止しております。利用者が申告書等をエルタックスへ送信する際には、電子証明書によって電子署名を行い、これによりまして、第三者が名前を偽り不正なデータを送付する、いわゆる成り済ましやデータの改ざんを防止しております。

また、地方電子化協議会が運営するポータルセンターと地方公共団体との接続に際しましては、総合行政ネットワーク、いわゆる LGWAN を介してデータの受け渡しを行っており、高度なセキュリティーが確保されております。

さらに、他機関とのデータの受け渡しに当たりましては、エルタックス情報セキュリティーポリ

シー及び当市のセキュリティーポリシーに基づきまして、適切に運営を行っております。以上でございます。

近藤委員

ありがとうございました。次、最後ですけれども、121ページ、一番下のほうですけれども、消防施設等管理費のところ、消火栓維持管理というところがあります。それから、その次のところですが、ページですね、消防施設整備事業がございます。あわせて伺いたいします。まず、消火栓の設置箇所数をお聞かせください。

植竹危機管理室長

消火栓の設置箇所数につきましては、平成26年3月現在で525カ所です。以上です。

近藤委員

先ほどのご説明の中で、消火栓を新たに設置していくというのは、県南水道が新しい水道を布設していく、それにあわせてというお話でしたので、これから龍ヶ崎の意思として、ここに設置したらいいねということにはならないんだと思うんですけれども、どういう形で、今、525カ所以外にも当然必要な場所はあると思うんですけれども、それはどんなふうを考えていったらいいのでしょうか。

植竹危機管理室長

設置計画につきましては、消防水利の基準に基づき、市の全域を140メートルメッシュで区切り、消火栓や防火水槽などの消防水利の有無を表示した上で、その空白区域や防火水槽のみの区域を主体に、県南水道の水道管新設にあわせて設置をしている状況であり、明確な計画の策定はしておりません。場所の選定に当たっては、毎年9月頃、県南水道の翌年度の水道管新設についての情報を入手しその後、協議を行い、設置箇所を選定し、翌年度に工事を実施しております。以上です。

近藤委員

ありがとうございました。ちょっと戻るのかもしれませんが、消火栓維持管理ということで、100万円県南水道に払っています。これの100万円、先ほどご説明がございましたように、修繕とかそういうのなんでしょうけれども、100万円って、こういうふうに予算を計上している根拠についてお聞かせください。

植竹危機管理室長

消火栓維持管理負担金100万円の積算根拠についてであります。消火栓の設置及び維持管理については、水道法第24条の規定により、龍ヶ崎市の依頼により、水道事業者である茨城県南水道企業団が行うこととなります。このため、茨城県南水道企業団と龍ヶ崎市は消火栓設置及び維持管理に関する協定を締結し、消火栓設置及び維持管理は県南水道企業団が行い、龍ヶ崎市が費用を負担することと定めております。消火栓維持管理負担金につきましては、消火栓の修繕の必要が生じ、茨城県南水道企業団に修繕を依頼した場合の協定に基づく負担金であります。予期し得ない漏水などの修繕であり現場状況により費用が大きく異なりますことから、過去の経験上、100万円を計上したものであります。

実績といたしましては、平成24年度は長山2丁目と佐貫町の2カ所の修繕で、107万8,751円を負担しております。平成25年度は、現在、高砂町で1カ所の修繕を依頼しており、約30万円の負担となる見込みであります。以上です。

近藤委員

最後の質問なんですけれども、負担金のほうで消火栓設置工事がございます。5カ所ということなんですけれども、どこを、どの地域というんでしょうかね、水道の布設にあわせてということなんですのあたりなのかお聞かせください。

植竹危機管理室長

平成26年度の消火栓設置工事で予定しているまず新設箇所分についてでございます。川原代町の100ミリ管に2カ所、金額は2カ所で89万4,960円です。

また、次に若柴町の150ミリ管に1カ所、金額は43万3,920円。

次に、既設管では、根町の100ミリ管に1カ所、下地内の150ミリ管に1カ所の合計2カ所です。金額は、2カ所で203万4,000円であります。新設管と既設管の5カ所の合計で、金額は336万2,880円であります。以上です。

後藤（光）委員

よろしくお願いたします。49ページの下4けた2700庁舎管理費についてで、工事請負費についてお伺いをいたします。まず初めに、庁舎駐車場等改修工事費、先ほどのご説明で、北側と南側の区画線の改修というご説明がありましたけれども、もう少し詳しく、例えば区画線のラインの引き直しなのか、ちょっと詳細をお聞かせください。

飯田財政課長

庁舎の駐車場の改修でございます。庁舎南側の駐車場、これはヒーローに近い側でございますが、大分現状でアスファルト舗装のひび割れ等も出ておりますので、既存のアスファルト舗装を撤去いたしまして、その後に舗装工を施すというのがまず1点でございます。その後に、区画線等の引き直しを行う、これが南側駐車場でございます。

北側駐車場につきましては、現状で舗装等もまだ大丈夫な状況も見受けられますので、基本的には区画線の引き直し、停止線も含めてで、区画線等の引き直しを行うということでございます。ちなみに、参考までに申し上げますと、大分これまでいろいろと市民の方からもご指摘をいただきまして、不便をおかけしておりましたが、この事業につきましては、中期事業計画の中で、公共施設の維持更新事業として位置づけられておまして、26年度の事業として予算を計上させていただいたというような状況でございます。以上でございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。この工事期間の予定といいますか、どれくらいを予定しているのかと、またその期間中のかわりの駐車場というのは設けられるのか、どのように考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

飯田財政課長

工事期間でございますが、南側、北側と2カ所ございますので、少なくともかなりの期間を要するかなというふうには見込んでおります。最低でも半年ぐらいの工期は必要になるのかなというふうに見込んでおまして、工期自体、実際の詳細の工期は詳細設計の中で決まってくるであろうというふうには思いますが、実際、工事をやる場合に、南側でいきますと、一応南側駐車場につきましては、現状の駐車場のスペースが大体138台ぐらいとめられるということになっておまして、中央に側溝が敷設されております。これを東、西に分けて、東側を施工中には西側を利用し、西側を施工した場合には東側を利用するというふうな形で、半分半分、南側を駐車場にして使うと。当然、駐車スペースが不足します。これにつきましては、愛宕中学校の下に別途、約50台程度とめられる未舗装の駐車場がございますので、そちらのほうを職員の駐車場として利用しながら、なるべく市民の皆さんに迷惑をかけないような形で対応していきたいと、そのように考えています。

後藤（光）委員

ありがとうございます。それから、その下の庁舎1階フロア等改修工事の説明で、先ほどの説明では、OAフロアの改修ということでしたけれども、ちょっとわかりにくいので、詳しくこちらもお聞かせください。

飯田財政課長

庁舎1階フロアの改修でございますが、この改修につきましては、市民課の奥、窓口の方向から見ますと左手奥に戸籍住民基本台帳、あるいは戸籍関係のサーバー室が設けられておまして、これがパーティションで仕切られているというような状況でございます。

今後、サーバーについては、移設をする、移設というか、場所を変えて設置するというふうなこともございましたので、基本的には撤去というようなこととなります。これに伴いまして、いわゆる

パーテーションを撤去いたしまして、その撤去した後にOAフロアを敷設いたしまして、市民課の事務スペースとして利用すると、そういった形の工事でございます。以上でございます。

後藤（光）委員

はい、わかりました。ありがとうございます。それから、次です。59ページの一番下の防犯活動費についてです。この工事請負費で防犯カメラ設置工事、先ほどのご説明で、市内3カ所計画されているというふうなお話だったかと思うんですけども、この3カ所の設置場所をお聞かせください。

植竹危機管理室長

今回予定している防犯カメラは、画像記録装置とカメラ1台を1セットとして、3セット設置する考えています。設置を考えている候補地としましては、竜ヶ崎ニュータウン、中根台4丁目交差点付近と藤ヶ丘7丁目北交差点、さんさん館前付近と市役所前交差点付近の3カ所でございます。以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。これ、大変といたしますか、3セットとおっしゃいましたよね。となると、結構高額かなと思うんですけども、どういった防犯カメラなのか、どういったものなのか、ちょっとお聞かせください。

植竹危機管理室長

まず、価格につきましては、工事費用を含めまして1セット当たり137万5,000円であります。そして、また各1カ所に当たり、1台のカメラをセットしてありますが、画像記録装置、そちらにつきましては、最大5台までの入力可能な、そういった将来増設できるといったことが可能なカメラでございます。以上です。

後藤（光）委員

記録装置もついてのセットの価格ということによろしいですね。それで、最後に1点なんですけれども、設置場所が先ほど中根台のところ、すき家の交差点ですね。だと思うんですけども、そことさんさん館前と市役所とおっしゃっていたんですけども、この設置場所を選んだ理由といたしますか、お聞かせください。

植竹危機管理室長

設置場所につきましては、竜ヶ崎警察署生活安全課、そちらのほうからの指導のもとに、今、考えております。

後藤（光）委員

ありがとうございます。次です。61ページの下4けた6080市制施行60周年記念事業の委託料のところなんですけれども、先ほどのご説明では、こどもまつりが7月13日に開催される中でのゆかいなコンサート開催費だというふうなことがあったんですけども、このゆかいなコンサートの事業内容といたしますか、詳細を少しお聞かせください。

松尾市長公室長

まず、こどもまつりなんですけれども、就学前の親子で楽しめる、それから小学校の低学年のお子さんでも楽しめるというようなコンセプトで全体の祭りをイメージしております。先ほど言ったように、7月13日の日曜日に文化会館で開催を予定しております。全体的には、こちらにも書かれているように、ゆかいなコンサートですとかアニメ映画上映、それから県立大洗水族館の協力を得まして、移動水族館なんていうのも考えております。それから、おもちゃ教室、ミニSL、ボールプール、それから軽食テント村だとか、出張さんさん館だとかを予定しているんですが、特にゆかいなコンサート、歌、それからピエロ、マジックの三つの要素がある公演だそうです。歌のお姉さんとピエロのダンスとか、合唱を一緒にやるとか、それからマジック、息もつかせず見事なわざを次々と披露されるマジックだと。私も見たことはないんですけども、そういうことだそうです。お子さんだけではな

くて、大人が見ても楽しいひとときを過ごせるというような企画だそうです。以上です。

後藤（光）委員

はい、わかりました。楽しみにしております。その下の補助金ですか、夏期巡回ラジオ体操、みんなの体操会事業、これもちょっとどんなのかなと思うんですけども、夏休み、各町内でもラジオ体操を行っているところですけども、これ、こういった内容なのかなと、お聞かせください。

松尾市長公室長

これ、いわゆるNHKのラジオで毎日朝6時30分ぐらいから放送しているラジオ体操の生中継です。それで、毎年、例年、夏休み期間中に全国を巡回しているんですけども、基本、各都道府県1カ所なんですけれども、今回、こちらエントリーして、抽選に当たったというふうなことです。平成17年にも行っております。平成17年のときには、たつこのやまのふもとで実施したんですけども、今回は陸上競技場を会場にしまして、雨天の場合は体育館でやるというようなことでございます。ついでに、費用につきましては、宣伝広告費ですとか、それから駐車場をはじめとした交通誘導、それから当日いらした方に対するいろいろ啓発のチラシですとか、ちょっとしたもので50万円を予定している。これにつきましては、株式会社かんぼ生命、もともとラジオ体操というのが、健康維持の観点から、昔の郵政事業と一環としてやっていた関係がありまして、現在も株式会社かんぼ生命との共催になります。それから、NHK、全国ラジオ体操連盟との共催というような形で実施されます。以上です。

後藤（光）委員

詳細にありがとうございました。今回当たったものだというので、大変ラッキーでよかったと思います。その下です。第九の演奏会事業について、340万円と、これも結構高額かなというふうに思ったんですけども、この内訳というか、詳細をお聞かせください。

松尾市長公室長

この第九コンサートにつきましても、施行50周年の際行っております。平成16年の12月に行っております、それに引き続きということなのですが、実際のこの予算規模としましては、約900万円の予算が必要になります。そのうち、明細ですけども、出演料、プロの指揮者、若手指揮者だそうです。それから、ソリスト、男性2名、女性2名になると思います。4名。こちらがみんなプロです。それなりに著名な方を予定しているそうです。それから、オーケストラ、これについては、作曲家でお亡くなりになられた芥川也寸志さんが設立当初から育成をしてきていて、アマチュアの最高峰と言われる新交響楽団を予定しているそうです。こちら出演料で約520万円、それから舞台の設置費で130万円、それから合唱の練習も半年以上多分やるようになると思うんですけども、そちらの合唱の指導ですとかピアニスト等で130万円、その他諸経費ということで、全部で約900万円を予定している。

一方、収入も見ておまして、合唱団の参加費用で約200万円台から300万円、それから入場料収入で350万円というようなことで、収入でも600万円程度を見込むと。その差額340万円を補助金として交付するという、そういう予定です。

後藤（光）委員

はい、ありがとうございました。この指揮者等、楽団等、内容を聞いて、納得しました。ありがとうございます。最後です。139ページの下4けた1200文化会館管理運営費の備品購入費、先ほどもご説明がありましたグランドピアノ、大ホール用だということでありました。最初に1点確認したいんですけども、これ、1台分でよろしいですね。すみません。それで、この1台2,000万円ということで、結構高額なものなんですけれども、これに至る経緯等、詳細をお聞かせいただければと思います。

青山まちづくり推進課長

現在の大ホールのピアノは、開館と同時に購入しているということで、もう既に28年経過しております、年2回保守点検を実施しているんですけども、経年劣化が進んでいるという状況です。それで、



ピアノを利用される方からも、前々から、もうより高品質のピアノを要望する声が多くあるということで、演奏者はもちろん、来場者の方にも満足いただけるような質の高い演奏会等が行われるよう、新たなグランドピアノの購入をしたいということです。以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。私も早く買ってほしいなと思っていた一人でありますので、大変期待しているところです。あと1点お聞きしたいんですけども、今現在の時点で構いませんが、予定されている例えば購入予定業者というんですか、そういったところってもう決まっているんでしょうか、どうなんですか。

青山まちづくり推進課長

これはこれから契約というか、いろいろ事務をやっていくんですけども、一応今のピアノのあれとしまして、タイプとしましては、フルコンサートグランドピアノということで、予算計上に当たりましては、スタンウェイですか、そちらとあとヤマハさん、その2社から、一番最高質のピアノだそうなんですけれども、その見積もりをいただいております。それが2,000万円ということです。

後藤（光）委員

これまでである、今現在もある大ホールのグランドピアノもヤマハだと思いうんですけども、そのグランドピアノは今後どうするのかお聞かせください。

青山まちづくり推進課長

ちょっと場所は非常に難しいところもあるんですけども、やはり多分お子様が弾いたりとか、あと幼稚園のお遊戯会とか、そういうのもありますので、できれば今のピアノも置いておいて、そういうときに使いたい。当然、料金ですね、今料金かかっています。それでやっぱり料金で差をつけて当然高品質のは高価格で、それから今のものはお安くという形でお貸しできればと考えています。以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。納得です。先ほど、購入予定といたしますか、業者をなぜお聞きしたかと申しますと、もちろんこの2,000万円のクラスだと、フルモデルクラスだとわかっておりましたけれども、先ほどのご説明の中で、スタンウェイの予定、もしくはヤマハだといったところがあったんですけども、ご存じかどうかわかりませんが、スタンウェイですと、恐らくD-274というようなモデルだと思うんですね。これですと、実は定価は2,026万円、ちょっと細かいんですけども、もう一方、ご存じかどうかわかりませんが、ベーゼンドルファーというメーカーがございますこれ、非常にですね、よりプロフェッショナルになればなるほど、きっと使いたいなというようなピアノのメーカーでもあるんですね。これの同等のクラス、このフルコンサートモデルというものを調べると、280といったモデルがあって、これ、ちょうど2,000万円と。同等のモデルでもありますので。またさらに一個上のクラスのものでも、290というものがあって、それでは2,150万円と。やはりこれ、大体同じような幅かなと思いますので、ぜひヤマハと、ピアノといたらスタンウェイなんて、その辺にこだわらずに、ぜひそういったベーゼンドルファーも含めて、十分利用される方とか、今後外タレとか呼んだりとか、ミュージシャンとか呼んで、どんな方を招待しても、自信を持って迎えらるようなグランドピアノを選定していただきたいなと思いますので、最後つけ加えさせていただきました。やっぱり楽器はもう高額ですけども、もういいものはいいいんですよ、やっぱりね。だから、その辺ちょっと、ぜひ幅広くちょっと情報収集していただきたいなと最後に申し添えさせていただきました、質疑を終わります。ありがとうございます。

山宮委員

よろしくお願いたします。初めに、予算書の43ページ、下4けた1000番の職員研修費なんですけれども、この研修費の負担金のところが、自治研修所研修費とか、各研修費があるんですが、昨年に比べて増額されているんですけども、それぞれの研修費が増額されているんですが、その理由をお聞かせください。

石引総務課長

まず、研修費の負担金についてですけれども、やはり職員が減ってきているということで、全体として職員の資質、レベルアップということで、研修に重点を置きたいということで、予算をかなり大幅に増額しております。ここの具体的な負担金の内訳でございますが、県自治研修所研修費と広域市町村圏事務組合研修費、こちらにつきましては、これまで階層別と言いまして、課長とか係長とかというレベルで階層別の研修の中で、市が単独で実施をしてきたものがあつたんですが、人数的なバランスを考えて、市が単独でやるということと、そういったところに行ってやるということのその費用対効果等も検討いたしまして、一部の階層の研修を、共同研修というふうな形の派遣に変更したことによって、そこの参加の負担金が増えたということでありまして、具体的に茨城県のほうの自治研修所のほうや、採用後12年程度の職員を対象とする第4部職員研修ということで、今年は10名を予定しておりますが、そういった形で派遣をするということです。

それから、広域市町村圏事務組合研修ですね、こちらのほうには、採用4年後程度を経過した職員を対象としております第1部職員研修、こちらも10名程度なんですけど、こちらを派遣するという予定になっております。こういった共同研修で派遣するということで、もちろん経費の削減ということにもなるんですけども、職員、ほかの市町村との交流ということも非常に図られておりまして、行ってきた職員の感想を聞きますと、非常によかったというふうなこともありますので、大きな効果が期待されているところであります。それから、専門実務研修費につきましては、ふだんの業務だけでは学ぶことができないような内容を専門的に研修を受けていただくということで、職員のレベルアップをしていただくものでありまして、今年は特に市町村アカデミーに研修を派遣を多く取り入れまして固定資産税の課税とか住民税の課税事務、それから観光戦略と地域ブランド、あと法令実務、こういった分野について、専門的な研修を取り入れることによって増額となっております。

山宮委員

ありがとうございました。では、このような研修を受けて帰ってきた段階で、その報告書とか、実践に伴うような成果とか、そういうのというのはどのような形で評価をしていくんでしょうか。

石引総務課長

まず、研修が終わった後は、復命ということで、きちんと自分がどういう研修をしてきて、どういう効果があつたというようなことで、報告書で、レポートで提出をさせております。研修の評価になりますと、これはなかなか評価しづらいところですので、これは各課、担当課のほうの人事評価の中での意欲評価なり、実務の評価をしていくというところで評価しております。以上です。

山宮委員

ありがとうございました。では、今後ますますのスキルアップを期待していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、45ページ、下4けた1900番で非核平和推進事業、先ほどご丁寧に説明がありましたけれども、この平和祈念式典派遣ということなんですけど、12名を広島へお連れするということなんですけれども、これはいつ頃の日程で、何泊ほどして、どのような人選をされるのか教えてください。

石引総務課長

広島県のほうの派遣につきましては、広島県の平和祈念式典に参列をさせたいということで、8月6日前後を予定しております。日程的には、2泊3日で派遣をしたいというふうに考えております。

内容的に、先ほどもちょっと部長のほうからもありましたけれども、式典の参列とか、そういった周辺の原爆ドームとかを見学していただきまして、そのときのその場でなければ感じられないというようなことですね、そういった戦争の悲惨さであるとか平和の尊さ、そういったものについて肌で感じていただきたいなということで、この派遣をするものであります。

山宮委員

人選はどのようにされるんでしょうか。

石引総務課長

各中学校から2名を予定しておりまして、この人選につきましては、各学校のほうで推薦をしていただくようなことで考えております。

山宮委員

市のほうで負担されるんだと思うんですけれども、これについて、個人の負担というのは発生するんですか。

石引総務課長

参加者の負担については、交通費と宿泊費については市のほうの予算という形で、個人負担はないというふうに考えておりますが、食費等の実費については、個人負担になることもあるかと思っております。まだ詳細について今後詰めていく予定になっておりますので、まだはっきりはしていませんが、そういった考えもございます。

山宮委員

とてもいい経験になるかと思っておりますので、この見学行ったことによって、子どもたちが本当に戦争の悲惨さを実感できて、またその後の役に立てるようによろしく願いいたします。

続きまして、47ページ、これにつきましては、先ほど詳しくご説明していただきましたので、割愛をさせていただきます。

次に、51ページ、シティセールスプロモーション、下4けた3170番なんですけれども、先ほどもこれ、質問が重なっているんですが、アドバイザーをお願いするというお話でしたが、今の段階で、どのような方をアドバイザーに予定されておるのでしょうか。

青山まちづくり推進課長

まだ固まっていないんですが、コンサル会社とか、あと負担金のほうで入っていますシティプロモーション自治体連絡協議会ですか、こちらのほうにも民間の会社が5社ほど入ってまして、そういうシティセールスもやっていますので、そういったところと契約か、そういう形で考えております。

山宮委員

ありがとうございます。この「るるぶ」見させただいて、改めて龍ヶ崎のよさを、いつもいると本当に気がつかないところってたくさんあるかと思うんですけれども、改めてよさをわかったり、コロッケも全部同じじゃなくて、こういう形で見させていただくと、食べなくなるなと思います。もう本当にやっぱりアピールをしていくことの大切さというのをすごく感じる事ができましたし、これを見て、やっぱり地元の人が龍ヶ崎を好きにならなければいけない。先ほど近藤委員からもありましたけれども、自慢したくなるような自分たちにならなければいけないというのをすごく感じまして、とてもいい企画だなというふうに思いました。ぜひ龍ヶ崎の知名度が上がりますように、今後もよろしく願いいたします。

続きまして、55ページのほうの地域振興事業についてなんですけれども、これの下4けた4000番の13番、委託料、駅名変更影響調査というところなんですけど、先ほどご説明の中で、経済的影響調査というふうにおっしゃられていましたけれども、これ、具体的にどんな調査になるのでしょうか。

龍崎企画課長

先ほどの説明の経済波及効果ということで、例として挙げれば、例えばソラマチの東武の業平駅ですか、あれが駅名変更で、すごいお店が建ったりなんだからありますよね。要は、駅名を変更することによって、住宅とかいろいろな産業にどんな影響が出るかという、そういったのが経済波及効果といわれているものなんですけど。

山宮委員

業平がスカイツリー駅になったという、ちょっと全然比べる対象にはならないとは思いますが、そういう部分の調査を、「龍ヶ崎駅」という名前に変えたら、今よりどのぐらい経済効果があるかと

いう調査をされるということですね。

龍崎企画課長

すみません。経済波及効果のやり方としては、そういった形で、名前が変わることによって、住宅とかお店とか、そういった効果、それが経済波及効果というようなものなのですが、これだけじゃなくて、この駅名変更、今回の駅名変更の調査、これにつきましては、一般質問でもありましたとお知り知名度アップ、また認知度の影響、そういったことで、いろいろなメリット、どのようなメリットがどの程度期待できるかということで、総合的な検証、調査を行っていくと。経済波及効果は、その中の一つとして、経済波及効果もあるよというようなことをご理解いただければと思います。

山宮委員

最近、茨城県も大分知名度が上がってきたんじゃないかなと私個人では感じるんですが、先々週ぐらいですかね、テレビで茨城県、「ケンミンSHOW」ですかね、2週連続で取り上げられていました、あれやった後に友達から電話いっぱいかかってきました。龍ヶ崎は個人的には出てこなかったですかね。鈴木奈々ちゃんはいましたけれども、ただ、牛久のひたち野うしくが出てきたときに、都会田舎と言われているとあって、いや、それに負けないくらい龍ヶ崎だって都会田舎だぞって私は思ったんですが、やっぱり今、そういう機運が少しずつ高まりつつあるのかなって、いろいろな芸能人の方を使いながら、「なめんなよいばらき」ですかね、ちょっとすごいネーミングですけども、やっぱりそのネーミングで茨城を知っていく。だから、本当に龍ヶ崎を知っていただくためには、ただ龍ヶ崎、龍ヶ崎と言っているだけでは、何か特徴のあるネーミング、一度聞いたら忘れないような名前を考えて、それに龍ヶ崎って、こうつくような、やっぱりそういう発送も大事なかなと思うんですけども、すごく今、龍ヶ崎に限らず、茨城に光を当てていただいていることもあるので、すごくチャンスだなというのは感じますので、ぜひよろしく願いいたします。

次のページの15番、一番上の工事請負費で、牛久沼水辺公園整備工事のことでお伺いしたいんですけども、この牛久沼も、牛久のものだと思っている人が多いんですよ。牛久とついているだけでやっぱりネーミングってすごいな。龍ヶ崎沼だったら龍ヶ崎のものってわかるんですけども、でもここに公園を整備するということなんですけど、これ、具体的にどのような整備でしょうか。

龍崎企画課長

牛久沼水辺公園整備工事につきましてご説明いたします。大きく二つの内容で整備のほうを進めていきたいと思っております。

まず1点目、牛久沼水辺公園内に休憩ポイントを整備していくということで考えております。現在公園の中には、小型のシェルターと言うんですか、ちょっと日よけ、ちょっとしたものが1基、あとベンチが数脚設置されております。夏、日差しの強いときなんか、日よけのそういったものが十分に確保できていないというような状況でございます。そういったところで、年間を通して公園を利用していただけられるように、日陰も確保できるように、屋根つきのあずまや、休憩ポイントとベンチを整備しようというものが1点でございます。

もう一点のほうは、牛久沼水辺公園を中心とした周辺地域、市民の方、また観光客を呼び込むという目的で、佐貫駅から牛久沼水辺公園までの誘導案内板、これを3基ほどつけていきたいと、このように思っております。以上です。

山宮委員

案内板、すごく大事ですよ。やはり行きたいと思っても、場所がわからないとなると行けませんので、ぜひそれはわかりやすく目立つようにつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。これ、具体的な工事の時期といいますか、看板が設置されるというのはいつ頃になるのでしょうか。

龍崎企画課長

工実施の時期についてでございますけれども、工事の設計及びそういった工事の管理ですね、こういったものを施設整備課のほうにお願いしていきたいと思っております。施設整備課のほうでも、業務のほうたくさんあるかと思いますが、なるべく早く処理をしていただいて、なるべく早く設置していただくような形で考えていきたいと、このように思っております。

山宮委員

施設整備課のほうで設置をされる。工事はきちんとした業者がされるんですか。

龍崎企画課長

施設整備課のほうで設計を組んでいただいて、入札、発注して、業者のほうで工事を行っていただくと、こういった流れでございます。

山宮委員

ありがとうございました。今、隣の鴻巣議員のほうからいいご提案がありまして、せっかく看板をつけるのであれば、龍ヶ崎市の牛久沼と入れると。ただの牛久沼、こっちだけだと牛久のだと思われるので、せっかく佐貫駅から行くわけですから、龍ヶ崎市にある牛久沼というふうに、ちょっと知恵を使って、ぜひ案内板をつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。59ページ、下4けたが4400番の交通安全対策費なんですけれども、これ、報酬と旅費について、今回のこの予算書の中に出てきていたんですが、前はたしかこれはなかったような気がするんですが、その理由を教えてください。

植竹危機管理室長

報酬及び旅費の発生理由についてでございます。交通安全対策費に計上いたしました報酬につきましては、窓口業務専門嘱託員の報酬で、1時間当たり850円で1日7時間、月21日勤務の12カ月分で、150万円を見込んでおります。主な業務は、交通安全関連団体、住民自治組織、一般市民などからの窓口、電話による問い合わせの対応や、のぼり旗など交通安全啓発用品配布に係る受け付けや、窓口での交付などの業務に従事するものであります。

平成25年度は、防災関連業務に従事する臨時職員の賃金を計上させていただきましたが、その後の人員配置の状況などを勘案した結果、交通安全対策に係る嘱託員の雇用が優先度が高いと判断し、交通安全対策に係る窓口業務専門嘱託員として雇用しております。

なお、当該嘱託員の報酬につきましては、同様の勤務条件により、総務課所管の臨時職員等関係経費で対応させていただいております。

また、平成25年度の防災関連業務に従事する臨時職員の賃金等につきましては、今議会に上程しております補正予算において減額計上させていただいております。

旅費につきましても、窓口業務専門嘱託員の交通費であり、2,000円の12カ月分で2万4,000円を見込んでおります。計上理由につきましては、報酬と同様であります。以上でございます。

山宮委員

ありがとうございました。次に、表彰関係経費と防犯活動費につきましては、先ほども同じ質問でしたので、割愛させていただきます。

次に、61ページ、下4けた5600番の自衛隊協力事務費の中の負担金、稲敷地方市町村自衛隊協力会というところの、これ、先ほど入会されたというふうにおっしゃっていましたが、ここの事業内容ですかね。参加対象はどなたなのか、事業内容を教えてください。

石引総務課長

こちらの負担金につきましては、新たに稲敷地方市町村自衛隊協力会といったところに加えるということの負担金であります。この会につきましては、市町村における自衛隊への認識を深めて、これに対する協力を行うということを目的とした会でありまして、牛久市と稲敷市、阿見町、美浦村、河内町、利根町の6市町村で今、構成をされております。

災害時に派遣される、自衛隊から派遣される場合、県南地域、この龍ヶ崎の地域ですと、武器学校からの派遣というのがありますが、武器学校から派遣する区域の中で、唯一龍ヶ崎だけがこの協力会に加入していなかったというような状況でありました。さきの東日本大震災のときにも、自衛隊のほうではいち早く給水車を配備していただいたりとか、迅速に対応していただいておりますし、市民防災フェアとか災害訓練、こういったところにも協力をしていただいているということでありまして、平常時から自衛隊武器学校との協力関係を築くということが重要であるということで、26年度から同

会に加入するというようなことをございます。以上です。

山宮委員

ありがとうございます。とても大事なことですね、これはね。よかったです。わかりました。

では、次に6080の市制施行60周年記念事業なんですけど、先ほども後藤議員のほうから質問がありましたので、ちょっと1点だけお聞きしたいんですけど、この夏期巡回ラジオ体操、みんなの体操会事業なんですけど、これ、日程は今の段階でわかっているんでしょうか。

松尾市長公室長

先ほど言い忘れました。8月1日金曜日の予定です。それで、当日は一般参加者の方は5時から受け付け開始で、6時からいろいろ本番に向けて練習とかあるそうです。実際には6時30分本番、6時40分に終了ということだそうです。

山宮委員

このラジオ体操を私、毎朝聞くんですね。この時間にちょうど聞いて、もちろんやるんですけども、ちょうど送り迎えの時間に重なってしまっていて、夏休みも必ずこれ、聞きながらいるんです。そうすると、練習しているんですね、やっぱり。龍ヶ崎でやるのであれですけども、「どここの皆さん」って司会の方が声をかけるんですね。そうすると、すごい大きな声で「はい」とかって返事があるのは、これは練習しなければ無理だなというのと、あとはやっぱり知名度がすごくアップしますね、これ。「本日は茨城県龍ヶ崎市より」って必ず言うんですね。ですので、これ、ぜひ早目にお伝えして、とてもいい取り組みですし、せっかくあんなすばらしい運動場でできるので、いろいろな特産物だとか、いろいろなことを宣伝していただけるチャンスですので、これ、すごくだれよりも喜んで一人だと思えます。ぜひ参加していきたいと思えますので、これは早く周知をしていただいて団結しながら龍ヶ崎の知名度をまた売っていきたくて思えますので、よろしくお願ひします。

最後に、139ページ、文化会館管理運営費なんですけれども、これも先ほど後藤委員のほうから質問がありまして、重なっておりますので、割愛いたします。以上です。

油原委員

お願ひをいたします。53ページ、番号制度導入推進費でありますけれども、約2,000万円。この情報システム改修費ですけども、この積算根拠についてお知らせをいただきたい。

宮川情報政策課長

番号法ですけども、この法律につきましては、昨年5月に成立をいたしまして、通常マイナンバーとも呼ばれているものでございます。内容としては、国民一人ひとりに個人番号が付番されまして、社会保障とか税、あるいは災害対策の分野に限定して利用していくということになります。国においては、社会保障、税制度の効率性、透明性を高めて、国民にとっては利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会基盤であると位置づけているところでございます。そこで、今回の2,000万円でございますけれども、この内容につきましてまず申し上げますと、今申し上げましたとおり、国民一人ひとりに付番をいたしますので、今現在使っております住基ネット関係のシステム、これについての改修が必要となります。この改修費用と、それから個人番号を交付することになりますので、個人番号カードを交付することになりますので、これは国の機関が作成するというところでございますから、番号を生成する国の機関との確認、そういったことが必要になります。そういったことに対するシステムの改修がこの2,000万円という内容でございますが、この内容につきましては、通常ですと、担当課というのがございまして、そこでこういう改修があつて、こういう規模だというのがある程度我々も把握できて、過大過小見積もりができるんですけども、今回の番号法につきましては、5月に成立した当初、担当課もなく、どういう内容であるということもわからないという状況でございましたので、NECになるんですけども、NECと我々、それからCIA補佐官等と、国が概要の説明書というのをガイドラインを我々に示しておりますので、それを見ながら、どういう改修が必要で、どの程度の規模で、これはいつやるんだというような内容のチェックを一緒にしたというような経緯がございます。最終的に、NECが示した見積もりを見ましたところ、内容についての過大あるいは過小というものはなく、SEの費用についても、1年間26年度いっぱいかけてやることになりましたが、現状では妥当な費用であろうということで、合計2,000万円ということでございます。以上で

ございます。

油原委員

このシステム改修費というのは、あってないようなもので、非常に難しい査定であるというふうに思いますから、要するに契約までにはいかにより妥当性を持って契約するように、ひとつご努力をいただきたいというふうに思います。次、55ページです。地域振興費ですが、これ、2点ありまして、26年度の予算概要を見ましたら、学生ボランティア派遣用自転車修繕と、こう書いてあったんですが、担当にお聞きしましたら、これは25年度のあれで、今回は傷害保険だけですよという話でありましたので、ここでちょっと若干要望だけさせていただきたいというふうに思います。あの自転車、学生ボランティアに自転車修繕して、自転車を提供したということなんでしょうけれども、ただ、現実的には、学生もボランティアの移動というのは自動車なんです。結構持っていますからね。みんなで乗り合いをして行くということですので、実際に自分の車で行くわけですから、そういう意味では、幾らボランティアでも、自動車の借りに相当するような、実費支給というか、そういう負担というものを、1,000円でも何でも支給してやるというようなことをひとつご検討いただければなというふうに思います。それから、駅名変更の影響調査の件であります。同じが一般質問なりいろいろと出ておりましたので、答弁なり説明をお聞きしておりますが、少し整理をしてご説明をいただきたいなというふうに思います。目的は、要するに認知度アップだよということでありまして、要するにこの改定によっての効果ですね。効果をどのように想定しているのかですね。その辺について、調査内容も含めた形の中で、どういうことを想定しているのか、少し簡単にご説明いただければと思います。

龍崎企画課長

先ほども申し上げましたが、調査内容につきましては、どのようなメリットがどの程度期待できるかということの検証でございます。具体的に申し上げますと、先ほど言った駅名変更による経済波及効果、また認知度、イメージアップの波及効果、また駅名変更に係るコストの調査なども行っていきたいと思います。それともう一つ、駅名変更による波及効果、これを高めるための施策の検討、こういったものも行っていきたくて、このように思っております。調査前ですので、結果がどうなるか、ちょっと申し上げられません。

油原委員

そういう中で、こういう影響調査をするわけでありまして、ただいまご説明いただいたような内容の中で調査をしていくということですが、この調査結果を踏まえて、基本的には駅名を改称していくんだということなんだろうというふうに思いますけれども、今後の取り組みというか、調査結果を受けて、どのように方針決定をしていくのかそういう道筋があれば、お願いしたいと思います。

龍崎企画課長

調査結果を踏まえまして、その調査結果を市民の皆様にお知らせしながら、市民の皆様と議論を深めていきたいと、このように思います。

油原委員

大いに議論を深めていただきたいなというふうに思いますけれども、要するに一般質問の中でも、5億円から6億円かかるよということですが、現実的には、関東鉄道の当然駅名改称も絡んでくるわけでありまして、当時、6,000万円と言った。ですから、その後、自動改札とか出ておりますから、簡単に言えば、1億円近い金がかかるんだらうということであれば、6億円から7億円、もう超概算なんでしょうけれども、かかるんだと。要するに、それだけの大きいお金をかけるということありますから、戦略プランの中で市民まちづくりアンケート調査を実施していくというふうなこと、戦略プランの改定に伴ってやるということですから、そういう中でも、こういう影響調査の前に、そういうまちづくりアンケートを利用した中で、そういう駅名改称についても、やっぱり市民に投げかけて、市民の意向というものを十分踏まえてやっていくというようなことも必要なんだろうというふうに思います。いかがでしょうか。

#### 龍崎企画課長

調査結果、どのように出るかわかりませんが、その調査結果を広く市民の皆様にお知らせしまして議論を深めていくと。その一つとしてアンケート、そういったものも考えられると思います。

#### 油原委員

続きまして、59 ページです。防犯活動費ですね。防犯サポーター 10 人で、通常の人が 9 人と 1 人とかいうようなこと、ちょっと忘れましたが、合計で 10 人ということでありまして、いろいろと防犯サポーター、活動しておりますけれども、このサポーターの効果ですね、数字的に基本的に示されればありがたいんですが、そのサポーターの効果についてどのようにお考えでしょうか。

#### 植竹危機管理室長

防犯サポーターの効果についてでございます。防犯サポーターは、児童・生徒の登下校時の見守り活動や市内のパトロール活動、北竜台防犯ステーションでの活動などを行っております。

児童・生徒の登下校時の見守り活動や市内のパトロール活動につきましては、青色防犯パトロール車によるパトロールを基本とし、登下校時における立哨指導、不審者情報などのあった箇所や空き巣等の犯罪が発生した地区など、その状況に応じて、防犯ボランティア、住民自治組織、学校関係者などと連携しパトロールを行うなど、児童・生徒の安全・安心の確保や地域住民への啓発等のきめ細かな活動を行っております。特に、中学生などが夜間集まっているとの情報を得た公園などへの集中的なパトロールを実施し、中学生などを見かけた場合、帰宅を促すなど、非行の未然防止などにも努めているところであります。防犯サポーターによる効果がどれだけあるのかを数値的にはかることは非常に難しいところでありますが、現実として、龍ヶ崎市内における犯罪発生件数が年々減少している傾向にあるなど、防犯サポーターの活動が安全・安心の向上に少なからず効果を上げていると認識しているところであります。以上です。

#### 油原委員

ご説明の中で、少なからずそういう効果を上げていると。それだけのお金をかけて、いろいろ動いているわけですから、それなりの効果はあるんだろうというふうに思いますけれども、やっぱりそれだけの費用をかけての効果なのかどうか。青パトでぐるぐる回っているというふうなこと。私らもよく行き合いますけれども、循環の仕方ですね、巡回の仕方。こんなことを言っては失礼ですけどもぐるぐる回っているような気がするんですよ。例えば、つくば市は、夜中も歩いているというんですそれなりに費用をかけているんでしょうけれどもね。各公共施設については、当然機械警備をしていて、それからそれに基づいて循環警備もしているんだそうですよ。プラス防犯サポーターが夜中にぐるぐると歩いているというふうなことで、いろいろなそういう犯罪抑止には非常にそれなりの効果を上げているというふうにお聞きしておりますけれども、パトロールのあり方ですね。車でぐるぐる歩いているのしか見えないんですが、その辺はいかがででしょうか。

#### 植竹危機管理室長

パトロールにつきましては、市内を大きく四つに分けて、A、B、C、Dというような区域に分けて、日々、そういった順序でパトロールしております。

また、通学時間帯、朝夕の子どもたちの通学の時間帯におきましては、危険箇所、横断歩道やカーブなどの危険箇所、特にとまって指導など行っている現状でございます。以上でございます。

#### 油原委員

防犯サポーターとしての役割と若干違うような気がするんですけども、大いにそういうことはありがたい話なんだろうけれども、私、より地域のこの防犯、抑制というかの中で、地域防犯連絡員というのがいますよね。よくユニホームを着て歩いているわけですけども、日中なんて本当に 1 人で、自分の町内をぐるっと歩いているんですね。ですから、歩いていけば、一般の方じゃない方に行けば、もうわかりますからね、その地域の人ですから。そんな意味では、やっぱり各地域の防犯連絡員というそういう組織にそれなりに補助金等を出して、それなりに効果的に時間ですね、これまでよりも頻度をちょっと高めていただいて、やっぱり自分たちの地域は自分たちで守るんだというような



意識の中で大いに活動していただいたほうが、防犯サポーターが全体でぐるぐる回っているより、私は効果があるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

#### 植竹危機管理室長

先ほどもA, B, C, Dと、そういった形で巡回しているといったことでお答えしましたが、昨年の7月、庄兵衛新田町で発生しました女兒殴打事件、そういったとき、また佐貫浦の防犯灯が今現在消えている地区、そういったところも、積極的にパトロールなどを行っている現状でございます。

そして、今、油原委員のほうからありました防犯連絡員やそういった方々との連携といいたうか、そういった人たちとの一緒に活動、そういったものも今後は取り入れていけますように考えてまいりたいと思います。以上でございます。

#### 油原委員

防犯サポーターのあり方、それから地域の防犯連絡員の活用なんて言うと大変失礼ですけども、大いにその活動のあり方、こんなこともあわせて、ひとつ効果的にお金が使われるように、ひとつご検討いただきたいと思います。以上です。

#### 大竹委員

51 ページ、公共施設再編成事業の13番、委託料、公共施設再編成コーディネーターについてご質問するんですけども、先ほど近藤議員のほうからご質問の内容で、コーディネーターの人物像は私自身もわかりました。そういう中で、有識者会議の中でコーディネーターを選んでいくとのことですが、そのお仕事の内容が、行政庁内の調整という話のようにお聞きしましたがけれども、今後、龍ヶ崎市としては、この公共問題に関して、施設問題に関して、当然ながら市民のワーキンググループや、それから今度は市民のフォーラムもやっていくという形で、その辺のコーディネートも契約の中に入っているのかどうなのかお聞かせください。

#### 龍崎企画課長

まず、先ほど申し上げましたとおり、今後の再編成を進めていく上での全体的なコーディネート、アドバイスをいただくというのが当然ありますけれども、ただいま議員おっしゃったとおり、フォーラムのほうも複数回開催していきますし、意見交換会等もやっていくと。そういった中で、そういったコーディネーターの方にもお手伝いをさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

#### 大竹委員

この点に関しては、質問を終わりにします。続きまして、55 ページ、地域振興事業について。

駅名変更影響調査についても、一般質問でも、今日の質疑でもたくさん出ておりますので、私のほうから少し意見を言わせていただきます。駅名変更という形は、先ほども認知度を深めるというようなお話がありましたけれども、近隣の観光入り込み客数を私自身が24年度のことを調べますと、当龍ヶ崎市は29万4,000人、牛久市は120万5,500人と、阿見町は374万3,500人、隣の稲敷市が30万100人です。このような状況を見ていると、やはり駅名を変更するというよりは、龍ヶ崎のお客様が来るような、人が来るような、観光的なそういうものの大規模開発が必要ではないかと。グラウンドデザインがあって、初めて駅名変更というところに行くのではないかと、そのような形が思いません。そのようなことを申し上げて、これに対する質疑は終わりにします。

続きまして、101 ページ、農業公園湯ったり館管理運営費について質疑いたします。年々この予算並びに委託料が上がっております。その原因は何なのか。それから、湯ったり館の利用客数と客単価を教えてください。

#### 青山まちづくり推進課長

まず、委託料のほうですが、ここの昨今の電気料金の値上がり、それから原油高や円安による重油の高騰、こういったもので燃料費と光熱水費が上がってきているということで、委託料のほうは上昇しております。

それから、客数と客単価でございます。まだ25年途中でございますので、平成23年、24年でお答えしたいと思います。23年の利用客数が21万5,279人、24年のほうが20万3,997人です。客単価で

ございますが、23年が1人当たり約882円、24年が872円です。飲食に限って言いますと、23年が267円、24年度が258円ということで、ちょっと飲食関係の単価が低いかなと思っております。

大竹委員

売り上げが下がっていて、その上がっている原因は、電気料とか光熱費だというお話を聞いていますけれども、これ、委託料も上がっているんですね。どうして使用料を少ないにもかかわらず、委託料が上がっていくのか、その辺のことをお聞かせください。

青山まちづくり推進課長

これ、指定管理で委託しております、電気料金そのものが委託料の中に入っているということでございます。ですから、当然委託料そのものの単価が、中の単価といいますか、それが上がっているということでご理解いただければと思います。

大竹委員

はい、わかりました。民間で言うと、恐らく客単価を上げたり何かする作業というのは、市民へのサービスとか、営業努力をするわけでございますけれども、このまちづくり財団と委託業者と、また行政の三者のこれからの事業の合理化やサービスについて、しっかりと話ししていただきたいことを要望して、終わります。

糸賀委員

大体私が予定していた質問は皆さんに大体聞いていただきましたので、あんまりなくなってしまったんですけれども、45ページ、非核平和推進事業の委託料、平和祈念式典派遣についてですけれども、平和教育の一環としては、非常にいい事業なんじゃないかなと思ったんですが、この中学生を派遣したほうがいいだろうという何かきっかけみたいのがあれば、教えてください。

石引総務課長

昨年8月に中山市長が広島のほうに行きまして、平和市長会議こちらのほうに参加をされております。その際に平和祈念式典にも参列しまして、核兵器がもたらした被害の甚大さとか、平和の尊さとか、そういったものを改めて感じて、これを龍ヶ崎市内の中学生にもぜひ見てほしい、感じてほしいというふうな思いがありまして、それを受けまして、来年度事業化をするものであります。以上です。

糸賀委員

ありがとうございます。中学校の修学旅行で広島って多分あんまり行ってないと思うんですね。少なくとも城西中学校では行ってないんですけれども、そうすると、高校へ行くと、私らの頃は行ってたんですが、今、割と沖縄とか、場合によっては海外とかという話にもなって、広島って意外と抜けてしまっているところが多いんじゃないかと思っておりますので、この平和教育の点からかんがみればやっぱり広島に行くということは大事なことだと思いますので、この事業、大切な事業だと思いますから、よろしく願います。次の庁舎管理費は割愛します。49ページ、企画調整事務費ですね。

委託料の市民まちづくりアンケート調査なんですけれども、先ほどもちょっとご説明ありましたがこれは平成22年に続いて、同様の内容でやるものかと思うんですが、このアンケート調査の目的とか内容等について、もう少し詳しく教えていただけますか。

山形委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

### 龍崎企画課長

市民まちづくりアンケート調査の、まず目的でございます。市民の声を定期的に把握する観点から、まちづくりに関する満足度や市が実施している施策やサービスに対する市民の皆様の評価、施策に対する要望などについて、市全体あるいは各地域、各世代の課題を的確に把握し、将来のまちづくりの方向性や今後の市政運営に反映させることを目的に実施するものでございます。この調査結果につきましては、次の最上位の計画等の進行管理や今後の施策展開を検討する際の基礎資料として、活用していきたいと考えております。次に、アンケートの内容でございます。ふるさと龍ヶ崎戦略プランに掲げる数値目標の指標にある子育てや市民活動をはじめ、居住環境、サービス等の満足度、重要度のほか、まちの魅力を含めた市全体の印象、優先的・重点的に取り組んでほしいまちづくりの施策や事業、こういったものをお聞きする予定でございます。次に、調査の方法等で時期についてでございます。調査地域は龍ヶ崎市全域で、18歳以上の全市民を対象といたします。標本数は4,000標を考えております。住民基本台帳より性別、年齢別等により無作為に抽出し、郵送による配布開始を行ってまいります。まずはアンケートの調査項目につきまして、各課の意向を踏まえながら、4月から5月にかけて調査票の設計のほうを進めていきたいと思っております。6月に発注をいたしまして、調査のほうは7月から8月にかけて実施するような予定で進めていきたいと、このように考えております。以上です。

### 糸賀委員

ありがとうございました。わかりました。アンケートそのものとは直接関係ないんですけども、ぜひ市長に要望したいことがありましてですね、この戦略プランの数値目標で、このアンケートの結果が指標値として使われていると思うんですけども、多くですね、中にはやっぱり、それを目標値としていいのかなというのも意外とあると思うんですよ。私はそう感じるんですね。この辺の目標の見直しを考えていただければと思います。例えば、農業施策に関する数値目標で、農業後継者の育成など、農業の振興に満足している市民の割合というふうになっているんですけども、このアンケートで、その農業後継者の育成についてはどのぐらい関心があって、その内容について知っている人ってどのぐらいいるんだろうと考えると、多分相当少ないんじゃないかなと思います。そういった点からも全体的にもう少し見直しをいただければと思いますので、要望としてお願いします。続きまして、公共施設再編成事業については割愛します。同じ51ページ、シティセールスプロモーション事業についてです。

まずですね、この負担金のシティプロモーション自治体等連絡協議会、これご説明あったと思うんですけども、この協議会の目的とか内容等について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

### 青山まちづくり推進課長

シティプロモーション自治体等協議会なんですけど、目的なんですけど、地域におけるシティプロモーションのための取り組みを推進して、活力ある地域づくりに寄与することを目的ということで、現在、地方自治体や民間団体さんが共同で推進する協議会ということで、30の自治体と5つの民間団体が加盟しているというようなことでございます。シティプロモーションというのは、すごく本格的にやり出すと多額の費用がかかるということで、中核市なんかでは広告会社の委託料だけで数千万円というのが現状だそうです。そこでですね、どうしても中小の自治体なんか、なかなかそういうの難しいということで、みんなで費用を出し合って、シティプロモーションを展開していくということを目的にしているそうです。以上です。

### 糸賀委員

ありがとうございました。自治体間競争と言われる中で、でもやっぱり一緒にやって、うまくやれるところはやったほうがいいと思いますので、少し協議会のこの負担金としては少し高いような印象を受けたんですが、やっていただきたいと思っております。それからですね、質問ではないんですけども、先ほど青山課長のお話の中で、当市の魅力度ランキング1,000市区町村中889位というお話でありましたけれども、ちょっと残念な数字ではありますね。その中で、「まいりゅう」をもう少し盛り上げたいというお話がございましたので、「まいりゅう」を盛り上げるにはどうしたらいいのかなと、私もちょっと考えてみたんですけども、もう姿、形は変えられないですよ。あの着ぐるみだと動きもちょっと厳しいんじゃないかなと思うんですね。そうすると、声を出しにくいと思うんですよ。しゃべらせるキャラクターにしたらどうかな。入る人によっては相当インパクトがある、得られるんじゃないかなと思いま

すので、課長よろしくお願ひします。

青山まちづくり推進課長

しゃべるとなるといつも同じ人が入らなくちゃならなくなっちゃうんで、なかなかほかの自治体のキャラさんはやっぱりほとんどしゃべらないと。動きなんですけれども、今度新しいのができましたので、今度エア式で一体型なんですよ。ですから、今までもそれなりには動けたんですけれども、今度もっとよく動けますので、動いてみます。よろしくお願ひします。

糸賀委員

わかりました。動きも出て、ほかのキャラクターでやっぱり受けているのは割としゃべっているキャラクターが受けているので、確かに同じ人が入らないといけないというところあるんですけれども、検討していただければと思います。次に、地域振興事業、これについては駅名の変更、影響調査なんですけど、これについての質問はなくなりましたが、先ほどのちょっと市民アンケートと絡めてですね、せっかく市民アンケートやるのであれば、その駅名変更について、どう思うかというか、そういうアンケートの内容を入れてもいいんじゃないかと思うんですけれども、ちょっとさっきのところに戻ってしまうかわかりませんが、この点いかがでしょうか。

龍崎企画課長

アンケートのほうはですね、今の段階では7月から8月にかけてアンケート送付していきたいというふうを考えております。駅名変更の調査につきましては、結果が出るのはやっぱり秋口10月ぐらいになっちゃうのかなという気がします。そういった面もあるので、今後いろいろ検討していきたいと思ひます。

糸賀委員

影響調査の結果が出てからということもあるのかもわかりませんが、今、私もいろんな方にお聞きしているとですね、やっぱり佐貫周辺の方は反対の方が多いです。一方、新住民の方は賛成の方が多いんですね。その辺、市民の方どう思っているのかなというのはちょっとよくわからない部分もあるので、せっかくアンケート調査があるので、ぜひこれを活用してやっていただければと思います。

最後の龍ヶ岡市民交流センター管理運営費についても割愛しまして、終わりにします。

坂本委員

よろしくお願ひします。ページ数43ページですね、職員厚生費ということで、次のページを見ますと、官公庁野球大会というのだけが項目が負担金としてあるんですが、以前、要は研修費とかこういうの結構、力入れていると思うんですが、こちらのやはり福利厚生には、なかなかお金が行かないのかなというところだと思うんですが、以前には、ほかにはこういった大会みたいなものはあったんでしょうか。

石引総務課長

共済組合の大会等がありまして、各種スポーツの大会がありました。

坂本委員

ありがとうございます。どうしても野球だけが出ちゃうと野球ばかりみたいな当然になってしまうと思うんですが、きっと民間とかそういった企業さんですと、福利厚生もうちょっとお金が入っていて、ある程度スキー部ですとかマラソン部とか、そういったところにお金が入って、そういったふうなお金を入れてもいいのかなと思います。その先には埼玉県庁なんかで、マラソン大会ですごく有名になる選手なんかも出てきていますので、もしかしたら市役所の中でも東京マラソンでトップをするような選手が出るかもしれませんので、その辺もちょっと考えていただきたいなと思います。では、45ページ、次、行きます。契約事務費のほうなんですけど、企業情報調査等のこの内容について、一度、すいません、ご説明願えますか。

大竹契約検査課長

企業情報調査等13万円でございますが、内訳といたしましては、税抜きで1件当たり2万4,000円で5件を予定しております。ただ、この企業調査につきましては、26年度の契約事務の執行に当たりまし

て、企業団体等の経営状況を調査する必要がある場合に企業情報調査を委託しようとするものでございます。したがって、現時点において、特定の企業、団体等を調査対象として想定しているものではございません。以上です。

坂本委員

ありがとうございます。要は今現状で、もしかしたら、企業が財政的にちょっと苦しくなっているという情報か何かが入ったときに調査を入れるということだと思えます。そういう情報というのは何かどういった形で入ってくるのでしょうか。

大竹契約検査課長

いろんな形で、入ってまいります。主にその同業者からの連絡とか、あるいは契約している案件がございますと、会社に電話してもなかなか連絡がつかないとか、代表の方の携帯がよく変わってきているというような変化を見逃さないで、そういった場面において調査を入れるということでございます。

坂本委員

ありがとうございました。そのための今の段階で予算計上をしていますということだと思えますが、やはり企業のなかなかその財務情報というのは、一般的に拾える情報ではないと思えますよね。やはり不渡りが出たり、それからの動きにどうしてもなってしまうということだと思えますから、なるべくそういう情報はアンテナを張ってですね、いろいろと情報収集されるようお願いしたいと思います。それでは、次、行きます。49ページです。庁舎管理費ですね。工事請負費の中で、先ほども工事の内容はお聞きしたんですが、本当に市役所駐車場ラインの話はすごく皆さんも要望、何とかしてくれという話があったと思えますが、ラインなんですけれども、要は駐車場の台数、要は駐車スペース自体がちょっと狭いというお話があったりもするんですが、現状、今回その台数は同じ台数になるのか、それとも駐車スペースを広げて、とめやすくなるのか、いかがでしょうか。

飯田財政課長

駐車スペースの寸法といいますか、これにつきましては、現在ちょっと庁舎北側につきましては、横幅が2.2メートルという形になっております。南側は2.5の5メートル、これが駐車場のスペースとしては標準かなと。ただ、当初、現在2.2の幅にしたのは、やはりある程度駐車台数を確保する必要があるだろうということから、そういった少し狭い、ただ、これ駐車場の下限として2.2というのがございまして、そういった形で2.2を採用したところでございます。ただ、やはり現状で、車も大型化している状況を考えますと、やはり2.5の5メートル、これを標準に考えながら駐車台数を考えている。全体的な駐車台数というのも考慮しなきゃならない部分はあるんですが、基本的には2.5にしていこうというようなことで考えてはおります。

坂本委員

ありがとうございます。本当に大体、駐車場やるときに2.5の5メートルというのが基本になっていきますよね。あと、ちょっと広い駐車場が取れる、今でいうと、大きなショッピングモールですと、それがダブルラインになって、もうちょっとドアが広げられるようなスペースになると思う。それをやってしまうと、なかなか駐車場の台数が確保できないということだと思えます。なるべく2.5は取れるような形でお願いしたいのと、あともう一つ、障がい者の今、駐車場が前にあると思えますが、あの辺については、そのままなのでしょうか。

飯田財政課長

障がい者用の駐車スペースにつきましては、玄関前に3台ほど確保させていただいております。これにつきましては、いわゆる乗降の部分も含めましてかなり広いスペースを確保しているところでございまして、そのほかにいわゆる通常、健常者の利用につきましても9台、合計12台は確保しているというような状況でございます。利用の状況を見てみますと、やはりその健常者の方でも、例えば、けがをなされている方、あるいは高齢者の方もいらっしゃるというような状況も見受けられます。

また、妊婦さん等の利用も見受けられますので、例えばなんですけど、仮に妊婦さんということを押えて考えた場合に障がい者スペースの路面標示やら看板の設置やら、そういった標示方法を工夫しながら、

いろんな方に快く利用いただけるような環境づくりをしていきたいなと思います。

坂本委員

ありがとうございました。先ほど課長のほうからもお話もあったんですが、妊婦さんとか今、やはりうちもそうなんで、市長のところもそうなんですが、小さい子どもがいると、どうしてもチャイルドシートに乗せるときに、ドアを目いっぱいあけなくちゃいけないんですよね、正直。そうすると、普通の2.5メートルの幅だと本当にきついで、ですから、そういった意味では、障がい者専用の駐車スペースかもしれないんですが、今マークも実はいろいろありまして、障がい者だけじゃなくて、妊婦さんともめられますよというマークなんかもあるものですから、そういったものも調査研究していただきながら、できる範囲でやっていただきたいと思います。それでは、次の質問に行きます。番号制度ですね、53ページ。マイナンバー制度の件です。これも先ほどお話をあったんですが、やはり予算が2,000万円という形で、やはり高額かなということで、今後の全体のスケジュール的なものをお伺いしたいと思います。予算的にも今後続くのかどうかということも含めまして、スケジュールのほうお願いしたいと思います。

宮川情報政策課長

スケジュールであります。国のほうで概要スケジュール示しておりますので、主だったものについて、ご説明をしたいと思います。

まず、平成27年10月ですが、住民票コード変換して得られる個人番号付番した通知カードというものを龍ヶ崎市でいえば、市民全員の方に通知をするという作業が27年10月にございます。

その後28年1月には申請によってですけれども、顔写真のついた個人番号カードの交付がされるということになります。この個人番号カードは先ほどの通知書と引きかえということになっております。

これと同時に個人番号の実際の手続きでも利用が開始されることになるんですけれども、利用開始当初では日本年金機構とか税務署等の国の機関における手続きに限定されるということになっております。

この後、順次、個人番号の利用の拡大が予定されておまして、平成29年1月には国の機関間連携ですが開始されると、同年度7月を目途に我々地方公共団体が国及び自治体間の連携がスタートするというようなことが示されております。

このようなロードマップに基づいて、市町村においても業務フロー、そういった見直しなどの準備作業を進めていくわけでございますけれども、とりわけ情報システムについては平成26年度、今回お願いをしました2,000万円を皮切りに28年度までは順次、税と社会保障に関連する複数のシステムで大規模な改修が想定されているところでございます。ちなみに、業務名を申し上げますと、今回の住基ネットシステム、そのほかに税務関係のシステムとか国民年金、国民健康保険、後期高齢、障がい者福祉、児童福祉、介護、健康管理システム等が想定をされております。

また、法人にも番号が付番されます。これは国税庁長官が付番するんですけれども、当然龍ヶ崎市にも付番がされます。そういった関係で、人事給与システム、そういったものの改修が想定されているところでございます。以上でございます。

坂本委員

ありがとうございました。要は予算的にも大体これぐらいの金額があと何年か続くということによってよろしいでしょうか。

宮川情報政策課長

失礼しました。予算を抜きました。今後は2,000万円ですけれども、国のほうで、標準的な改修費用というのを示してございます。これは今、申し上げたシステム全部で7,300万円、これが標準的というふうに示されておりますけれども、これプラス、いろんな自治体、条例を定めたりするもの、それから宛名については今、龍ヶ崎市に限らず自治体で1人の方で複数宛名を持っているという状況がもう存在して、大変今これが課題なんですけれども、それを1個にするような作業、そういったもの、それから特定個人情報といいまして、個人番号と今の宛名、これを結びつける、特定個人情報ということで、その評価作業というのがございまして、それをこういうふうに市民の皆さんの個人情報はこのようにしていますよといった評価なんですけれども、そういった業務の作業とかもありますので、今、幾らというのがあるんですけれども、1億円ぐらいは行くかなというふうに考えております。

坂本委員

ありがとうございました。概算ということで、そのように頭に入れておきます。ただ、やはりマイナナンバー、電算関係のこういうお仕事、本当に目に見えない金額ですので、よく調査していただきたいというのと、やはりシステム更新時にですね、いろいろとやはりトラブル等があると思いますので、その辺を留意しながら作業を進めていっていただきたいと思います。次行きます。57ページです。国際交流事業ですね。一般質問でもお話しさせていただいたんですが、交流支援と交流事業のほうの内容について、少し教えてください。

青山まちづくり推進課長

まず、支援事業のですね、国際交流推進事業補助金のほうでございます。こちらについては、海外へ行く場合の個人の方5万円が限度です。それから、団体の方は10万円が限度と、2分の1でと、10万円が限度ということでございます。こちらについては、例えばですね、国とか県が主催する海外派遣事業、それから国内外でのスポーツ文化等活動事業、そういったところでですね、当市の国際化推進に寄与すると認められる事業ということで、広く市民に参加、個人の方がですね、海外渡航とか留学とかそういったものの補助には、ちょっと対象にはならないというような事業でございます。

次、国際交流事業交付金でございます。こちらに関しましては、110万円ですが、全額ですね、龍ヶ崎市国際交流協会、こちらのほうに交付しております。平成26年度の主な実施事業でございますが、交流協会のほうは3部会ございまして、文化交流部会、それから、こちらの特徴でありますジュニア会議、それから外国人観光客誘致プロジェクトチームということで、3部会ありますので、それぞれ文化交流部会のほうで、各国紹介とか国際交流のバスツアー、それから、特に市内在住されている外国人の方の日本語教室やっております。そういったものをボランティアでやっておりますので、力を入れているということです。ジュニア会議については大使館訪問とかですね、夏合宿とかジュニアのうちから中学生、高校生のうちから海外に対する目を広めていこうということで、活動している団体でございます。それから、外国人観光客誘致プロジェクトチームということで、今年から本格的に始めたんですけれども、今日、今年、来年に関しましては農業体験ですか、先ほど話しました横田農場さんと共同しまして、外国人の方ですね、今年に関しては日本語学校の生徒さんだったんですが、その方たちをお呼びしまして、稲刈り体験を、そのとき横田農場さんのほうでも子どもの稲刈り体験やっていますので、一緒にですね、外国人の方とお子様も一緒に交流できたということで、非常にいいイベントだったかなと思っております。今年、来年も同等の事業を実施するという事です。それから、先進地市の視察ですね。外国人観光客誘致に積極的に取り組んでいる地域、こちらのほうの先進地視察も考えております。以上です。

坂本委員

ありがとうございました。こちらに国際交流事業の会長さんがいらっしゃいますので、直接聞けばわかるかもしれないんですが、やはり結構この国際交流事業はいろいろインターネットとかで見たんですけれども、結構こちらにいらしている外国人の方との交流という形がすごく多いのかなというふうに思っていたんです。今回の一般質問でちょっとお話しさせていただいたんですが、やはり外国の空気にふれるといいですか、向こうに行ってみて、わかるようなこととかもあると思いますので、今後そんなことも考えていただければなというふうに質問させていただきました。次、行きます。61ページ行きます。防犯灯整備事業ですね。LED防犯灯設置工事費についてでございます。先ほど内容で800基の市役所で管理している防犯灯をLEDに交換しますというお話だったんですが、すいません、これ1基当たりの単価ってわかりますかね。

植竹危機管理室長

電柱共架式の器具の交換だけで1万5,000円でございます。

坂本委員

ありがとうございました。1万5,000円で800基だと、きっとこの金額までには行かないのかな。きっと、あるところだけということと、あと、プラス多少なりとも壊れたときのための予算というのものの中には入っているんでしょうか。

植竹危機管理室長

まず、1,400万円に内訳について、お答えいたします。1,400万円のうち、まず1,200万円につきましては通学路等に設置・管理している800基ほどの蛍光灯式防犯灯をLED灯式へ交換する予算でございます。残り200万円は平面ベースの防犯灯の新規設置要望に対応を予定しております。

#### 坂本委員

ありがとうございます。今でも防犯灯が壊れたところはLEDに常時交換しているということでお話を聞いたんですが、やはり今後の予定というのは、こちらのアクションプランなんかを見ても、まだどういうふうにしていくかというのは未定だということでお話はあったんですが、できればですね、地区としてもLEDにいつ交換するのか、自治会単位で、そういった形で、いつやるんだとかという話のきつといういろいろ情報を欲しがっているんだと思うんです。ですから、なるべく早くですね、そういった決まったものは自治会さんに対し、そういった説明をお早めにしていただければなと思います。

もう一つなんですが、これはちょっと要望になってしまうんですが、再三ちょっとお話をしていたんですが、佐貫停車場線、佐貫駅から龍ヶ崎のこちらの市役所に向かっている道路です。あそこに防犯灯がついていないんですよ。結構、毎年こちら側からちょっと要望はさせていただいているんですが、なかなかどうしてもついてこないということがあったものですから、今回800基だけじゃなくて、あと残り余裕もあるということですから、ぜひとも、本当に夜真っ暗で高校生が自転車乗っている姿を見ると、本当に牛久沼周辺であったようなあんな事件がない前にですね、何とか整備をしていただければという要望をしまして、終わりにしたいと思います。

以上です。

#### 後藤（敦）委員

お願いいたします。はじめに、47ページのコードナンバー下4桁2300、広報活動費です。この中で、備品購入費の115万5,000円ですけれども、午前中の部長のご説明ではパソコン3台、スキャナー1台ということだったんですけれども、それだけでは少し金額高いのかなと思うんですけれども、内容ですね、使用の目的と内容について、詳細教えてください。

#### 宮川情報政策課長

これは今現在、広報紙りゅうほ一等を編集しておりますパソコン、今申し上げましたようにパソコン3台とスキャナーを交換するというところでございます。これは購入後10年を経過しております、老朽化していること、またXPということで、交換をさせていただきたいと考えております。このほかに今は編集専用のスタンドアローンという形で使っているんですけれども、26年度からは職員のイントラ端末と併用して使いたいと考えています。そういうことからイントラネット用の設定費用、これも込みで115万5,000円ということでございます。ちなみに、XPについてですが、当龍ヶ崎市については25年当初は20台ほどまだXPございましたけれども、今年度中に全てWindows7に切りかえるという予定でおります。

#### 後藤（敦）委員

ありがとうございました。XPへの対応というところもお答えいただきましたので、ありがとうございます。安心いたしました。ここはこれだけですので、49ページ、2700番、皆さんからもう既にご質疑あったところですが、庁舎管理費の工事請負費、庁舎駐車場等改修工事について、お聞きをいたします。先ほど、坂本議員からご質問があったわけですが、ちょっとご答弁なかったように思うので、南側については138台、それは全てそのままライン引き直すだけですので、台数はそのままです。北側に関しては、要するに庁舎に近いほうですよ。全体が2.2メートルじゃなくて、庁舎に近いほうが2.2メートルの場所があるということで、それを2.5メートル掛ける5メートルにしていくということで、確実に台数は減るということですので、現状、北側については何台駐車スペースがあって、2.5メートルにすることで何台となるのかをお答えください。

#### 飯田財政課長

現在の駐車台数ですが、北側につきましては326台でございます。こちらについて、具体的に申し上げますと、保健センターよりの側溝がございますが、そこから手前までが横幅2.2メートルで、現在の駐車場がペイントされているわけですが、こちらの全て2.5メートルに変えるという方向は決まっ



ておりますが、それで何台になるかまではちょっとまだ出ておりませんので、その辺は詳細の設計の中で、ある程度台数は確保できると思っておりますが、その詳細設計の中で考えてまいりたいと思っております。

#### 後藤（敦）委員

ありがとうございました。物理的な問題なので、台数というのは決まってくるのかなとも思いますが、日にちによっては本当に駐車場満杯になることもあるので、極力確保できるような設計をお願いしたいと思います。

続いて、先ほど坂本委員からもご質疑あったんですけれども、正面の身障者用のスペースですね、こちらペイントなど工夫していくんだというようなお話もあったわけですが、現状3台しかないわけですね。私もおとし、アキレス腱切りまして、2カ月半ぐらい松葉づえだったときによく利用させていただいていたんですけれども、本当そういった利用しなければいけない立場になって初めてわかる。本当に使おうと思ったときにとめられなくて、後で見ると、明らかに健常者の方がよく利用されているような状況、たった2カ月半しか松葉づえ生活じゃなかったんですけれども、多く感じたわけですね。そういった利用者、健常者による利用というところでいえば、役所のほうにもやはり利用者の方から苦情等来ているのかなと思うんですけれども、こういった身障者用のスペースの拡充ですね、この辺はご検討されていないのでしょうか。

#### 飯田財政課長

先ほど坂本委員の回答で申し上げましたとおり障がい者用駐車スペースが3台、健常者用として9台、合計12台を確保させていただいておりますので、利用の状況を見ておりますと、もちろん障がい者の方もご利用いただいておりますし、健常者の方でも先ほど後藤委員のほうからご指摘ありました一時的にけがをなされた方とか、あるいは高齢者、お年寄りの方もいらっしゃいます。そういった利用の状況を見ますと、やはり健常者の方、障がい者の方、交互にですね、ルールを守ってご利用いただくというような考え方がございまして、現状の中では、例えば民間の駐車場の利用状況なんかも考え合わせますと、障がい者用については3台のスペースの中で、ある程度足りているのかなというふうには思っております。

#### 後藤（敦）委員

現状どおり3台のままというようなお考えだと思うんですけれども、その身障者用の駐車場の適正利用という観点でいえば、現状、茨城県のパーキングパーミット制度があるわけですよ。こういった駐車場利用証、これ私の妻も妊娠したときに妊娠7カ月から産後半年まで利用できるということで、これ申請させていただいて、本当にありがたく使わせていただいたんですけれども、こういったものの取得を促すということであるとか、もしくは身障者用の駐車場、今、看板大きく立っていますけれども、車いすのマークだけということですので、こういった利用証を大きく看板にして表示しているような施設もございますよね。やはり適正利用の観点でいえば、やはり利用される方はこういった駐車場利用証制度があるわけですから、しっかりとこういった利用証を使っていただく、そういった上でしっかりと表示させていただくことで、そういった苦情であるとか、本当に使わなければいけない人が使えなくなるような状況、少なくなってくるのかなと思いますので、今回、表示工夫されていくということでございますので、その点、この茨城の制度のほうもしっかりと周知していくような形で、やっていただきたいと思っております。ここは以上です。次です。同じところの3000の企画調整事務費については割愛をさせていただきます。51ページに移ります。3150自治基本条例策定費です。報償費につきましては、講演会の講師の謝礼というようなお話でございましたので、この講演会の詳細、スケジュールや講師等決まっていればお聞かせください。

#### 龍崎企画課長

自治基本条例につきましては、今、策定作業を進めているところでございます。予定としましては、9月第3回定例会のほうに上程をさせていただきたいという目標のもとに作業を進めているところでございます。そしてですね、総務会定例会で議決をいただいたならば、その後に周知を兼ねて講演会のほうを行っていきたくて、そういったことで考えております。講演会の内容につきましては、市民の皆さんが自分たちの住むまちについて、改めて考えるきっかけづくり、また、自治基本条例の理念、考え方等

について、理解を深めていただきたいということで、こういったことを目的に開催をしていきたいと、このように思っております。

また、講師につきましては、まだ決まっておりませんが、自治基本条例に精通している方、こういった方をお願いしていきたいと、このように思っております。以上です。

#### 後藤（敦）委員

わかりました。議決後ということですので、平成25年度も今月の15、16と市民の意見交換会ございますが、26年度においては、その第3回定例会以前にですね、市民との懇談会であるとか意見交換会というのは予定されているのでしょうか。

#### 龍崎企画課長

自治基本条例のほうの進行のスケジュールと申しますか、予定でございますけれども、今月の15、16、土日にですね、先日3者協議で調整いただいた項目を含めて、全体の骨子の作成をいたしました。その全体骨子に基づきまして、15、16、意見交換会を行っていくという予定でございます。その意見交換会での意見等を踏まえまして、その後、条例素案の作成に取りかかしていきたいと、このように思っております。そして、素案がまとまりましたらですね、今度は市民の方に説明会というようなことも行ってきたいと思っておりますし、パブリックコメントもかけていきたいと、このように思っております。

#### 後藤（敦）委員

ご答弁ありがとうございます。この講演会も周知が目的というようなお話もございましたが、やはりまだ市民の皆様にもまだ耳なれない条例というところもあるのかなと思っておりますので、素案できてからも説明会ということもございますので、丁寧に市民の皆様にもご説明、そして周知にもしっかりと平成26年度においても取り組んでいただきたいと思っております。次に移ります。その下の3160公共施設再編成事業については割愛します。その下の3170シティプロモーション事業についても割愛をさせていただきます。55ページです。4000地域振興事業。その中で、委託料の駅名変更調査ですね。こちらにも既に多くの委員から質疑あったところですので、私から意見だけ言わせていただきたいんですけども、皆さんと同じでやはり市民アンケートは重要なんだろうというところで、やはり単独事業になるわけですよ。そういった中で6億円、コストについては影響調査の中でしっかりとコストを試算していくというようなお話でございましたけれども、6億円からの事業かけてやるということを考えれば、やはり市民の機運の醸成であるとか、そして市民のご理解、納得がなければ、やはりこの事業を進めていけないと思うんですよ。そういった点でいえば、アンケートについては、影響調査が終わってから行うということでございましたが、このコンサルに影響調査出すと、ある程度コストをペイできるとか、それ以上に上回る経済波及効果というような成果も出てくるのかなと想定はしておりますけれども、やはり繰り返しになりますが、これだけの費用をかけてやる方向だと思うんですね。そういうことであれば、やはりしっかりと市民の皆さんの機運、そしてご理解、納得があった上でなければ、この事業進められないということをしかりとご認識をいただきたいなと思っております。ここは意見だけです。57ページ、4050番の龍ヶ丘市民交流センター管理運営費は割愛します。59ページです。5300防犯活動費です。こちらにも既に質疑なされているところなんですけれども、設置箇所が中根台とさんさん館前と市役所前ということで、全て交差点ということでした。この辺、設置箇所については県警の生活安全課とご協議をされているということでしたが、交差点ということをお考えですと、防犯というよりは交通安全や交通事故対策というところもあるのかなと思っておりますけれども、この交差点に今回設置するということですので、この交差点に設置することによる防犯上の効果、どのように見積もっているのか、教えてください。

#### 植竹危機管理室長

防犯カメラの3カ所の交差点部分であります。犯罪の抑制、そして、早期解決など主に防犯の目的として設置する考えであります。交差点付近を撮影するため、交通に関する情報収集にも使用できる可能性がございます。こういった設置場所の選定につきましては、人や車両が複数の方向から多く往来する交通の主要なポイントであること、公園等の施設があり、不特定多数の人の出入り口がある場所であることなど、防犯上の効果を勘案しまして、龍ヶ崎警察署とも協議の上、候補地を選定したものでございます。

#### 後藤（敦）委員

ありがとうございました。これやはり交通量の多い地点全て3カ所選ばれておりますので、やはりこういったところを撮影することによってですね、犯罪犯人がそこに映る可能性というのも多く出てくるのかなと思いますので、そういった点で防犯上の効果というのはやはり期待できるのかなと思います。先ほど後藤光秀委員の質疑の中でですね、記録装置のほうには5つカメラが接続できるというようなお話でございました。交差点ですので、やっぱりカメラ1台ということであると、死角といいますか、よく映らない場所も出てくるのかなと思うんですけども、将来的にはカメラは増設するというようなお考えで、この記録装置5つカメラが接続できるようなものをお選びになったということなんでしょうか。

植竹危機管理室長

警察署とも協議した上で、今後必要があれば増設できるといったことで、5台設置ができるということで、今回選定したものでございます。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。将来的にはカメラの増設もお考えになっているということでした。それ以外に市全体としてほかの場所にもこういった防犯カメラの設置というのは今後も継続していくお考えなのか。それとも今回、この主要な3カ所につけたので、とりあえずは終わりということなのか、今後の考え方についてですね、お聞かせください。

植竹危機管理室長

事件や事故はいつ、どこで発生するか、わからないため、その状況を客観的に撮影して記録する防犯カメラの必要性は今後も増してくるものと思われまます。しかし、一方ではプライバシーが監視されるなどの反対意見もあり、防犯カメラをめぐる、住民とトラブルになるケースも伺っており、設置場所については個人と住宅等が映らないようにするなど一定の規約が生じるものと考えております。今後も防犯上の必要性の高いプライバシーの保護など多角的に勘案し、警察署と協議しながら、増設等の方向で検討してまいりたいと考えております。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。増設のほうで検討していくということですので、やはり本当に先日起きた柏の事件でも防犯カメラ、かなり早期の犯人確保に役立ったというような報道もございますし、やっぱり防犯カメラの設置ということは防犯上本当に重要な役割を担ってくると思いますので、今後ともぜひ増設、設置の方向で進んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。次です。61ページ、5500番、防犯灯整備事業です。こちらも既に何度も質疑が出されているところでございますが、先ほど坂本委員からも同じようなご質疑があったわけですけれども、例年が防犯灯設置については200万円で、補修であるとか新設を対応されてきたんですけれども、今回は1,200万円かけて、市が管理している800基をLED化するというところでございました。今後のLED化の方針、確たるもの決まっていないと思うんですけれども、今回のように今後も1,000万円から2,000万円かけて、順次LED化進めていくのか、それともですね、例年200万円予算計上しております。こういった中で、補修の際の交換であるとか、新設の際の交換をLED化で緩やかに全体的なLED化を目指していくのか、その辺の考え方、決まっていましたら、ちょっとお聞かせください。

植竹危機管理室長

市内全域の防犯灯のLED化につきましては、ランニングコストや環境負荷におけるLEDの優位性は認識しており、早期に実施していきたいと考えております。しかしながら、初期投資費用が概算でも1億5,000万円以上が見込まれ、財源手当が大きな課題となります。そのため、財政状況に応じた段階的な整備や長寿命の利点を生かした二層式など多角的な検討が必要であります。トータルコストを優先するか、単年度負担の軽減を優先するかなど判断基準は難しいものがありますが、市内全域の防犯灯のLED化を進めるため、企画財政所管と協議の上、平成27年度の事業化に向けて調整してまいります。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。平成 27 年度の事業化を目指しているということで、内部ではしっかりとそういった全市的な LED 化についてはご検討されているということでございましたので、その状況については見守りたいと思います。ありがとうございます。次に移ります。同じところです。6080 番の市政施行 60 周年記念事業です。こちらにも既に皆さんからご質問あったわけですが、2 カ年にわたって記念事業行ってこられたということでございますので、その 60 周年、2 カ年の記念事業の終わりを飾るにふさわしい大トリといいますか、このフィナーレというようなものはお考えになっているのか。当市が関与するようなイベントで最後になるのは一体何なのか、教えてください。

松尾市長公室長

予算の関係するということでお答えいたします。いわゆる後援事業、冠事業というのもありますので、それは予算関係しませんので、予算関係するものです。大きな事業としてはやはり本年 12 月 14 日に行われます第九のコンサート、これが一番大きなもので最後になると思います。その第九、ご存じのとおり歓喜の歌と言われるものですので、特に最終楽章、第 4 楽章では市民合唱団によるドイツ語でのプロデト、おお友よというような歌声が多分会場全体に響き渡ると思います。たしか 10 年前もそうでした。客席、これも多分 1,200 満員だと思うんですけども、そこから「ブラボー」という歓声が響き渡ると、まさに最後の大きな事業にふさわしいというふうに思っております。ただ、実際には佐貫駅東口の駅前広場のイルミネーション事業、これ本年の 12 月から平成 27 年ですね、2 月末ぐらいを予定しておりますので、本当に最後の事業はイルミネーションですけども、飾るにふさわしいということであれば、やはり第九演奏会だと思っております。

後藤（敦）委員

最後に飾るにふさわしいのはやはり第九だということですが、コンサートでございますので、大変難しいのかなと思うんですけども、そのフィナーレを飾るような演出というものはお考えにはなっているのでしょうか。

松尾市長公室長

やはりそのコンサートの実行委員会で組織されるわけですけども、そちらの演出ということがやはり最優先をされるんですけども、もともとその龍ヶ崎市の 60 年を市民みんなで祝いたいというのが出発点ですので、そういう企画といいますか、趣旨を十分理解した上で、実行委員会のほうで検討していただけたらと思っております。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。ぜひ私もですね、コンサート行きたいと思いますので、期待しております。次、121 ページ、コードナンバー下 5 桁 25200 番です。消防施設等管理費の中で、備品購入費の中で、ホース洗浄機購入ということで、予算の概要の中では新規ということだったんですけども、これは消防団が利用するというのでよろしいのでしょうか。その運用について、ちょっとお聞かせください。

植竹危機管理室長

今回購入予定のホース洗浄機については、既存の消防ホース洗浄機の老朽化に伴う更新であります。これは消防団の消化活動後において、使用した消防ホースの洗浄を機械化することにより、消防ホースのメンテナンスを迅速、容易なものとして、速やかに次の災害に備えるものであります。

また、消防団員の負担軽減に大きく寄与すると考えております。

なお、設置場所につきましては、既存洗浄機同様龍ヶ崎消防署を予定し、常時使用可能とするものでございます。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。私も今、自分の団のほうで、ホース班長をさせていただいているもので、しかも私、この洗浄機、今回更新なんですね。洗浄機あること知らなかったもので、ホースはデッキブラシで洗うものだと思っていたので、今回、更新で新しいもの入れてくださるということですので、ぜひ利用をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次です。123 ページ、25500 番の防災活動費です。その中で、14 番、使用料及び賃借料で、コンビニの A E

D設置について、お聞きします。コンビニ全店舗にAEDを設置していくということなんですけれども、平成26年度においては新規出店6店舗と交渉していくというようなご説明でございました。コンビニというものはですね、そのチェーン店の戦略として、ドミナント出店というようなんですけれども、本当に同じチェーン店同士でも本当に近隣の近い場所にどんどん出店していく。また、近年、本当にコンビニの出店競争、各業者間ですごく過当競争と言えるような形になってきているわけですね。市役所前の県道5号も見てみますと、ミニストップが稲敷広域本部前のところに行けるといこともございまして、このAEDの設置箇所を考えますと、その県道5号沿いだけを考えても市役所にある、ミニストップができればそこにも当然設置するであろうと、そして敷広域本部にもある。その先のセブンイレブンにもある。そして、警察署にもあるんですかね。龍ヶ崎消防署にもある。それで、ヤオコーにもあるんです。この市役所からヤオコーまでの1.5キロぐらいの距離に本当7つぐらいAEDが設置されているような状況ということもございまして、先ほどのお話しになりますけれども、コンビニ本当に近い建設した場所にどんどん出店していくわけですね。そういったことを考えますと、今後ですね、このコンビニについては当市の方針としてですね、AEDの設置の箇所のバランスを考えて、ある程度近接したところは設置をしないということにするのか、それともやはりコンビニには全店設置していくということなのか、その辺の考え方について、お聞かせください。

#### 植竹危機管理室長

龍ヶ崎市では以前からAEDの必要性を認識し、平成18年度以降、小・中学校、保育所、幼稚園、その他公共施設などに73台のAEDを導入いたしました。夜間や休日などの使用が難しいなどの課題がございました。その対応のため、市民の認知度が高く、他の公共施設等と比較すると年中無休、24時間営業などの時間的優位性があり、さらに多くの市民が利用していることから設置場所の周知についても容易である24時間営業のコンビニエンスストアにAEDの設置をいたしましたところでありました。

設置店舗の選定であります。地図上で円やメッシュを切って選定する手法もございしますが、AEDを配備している店舗と配備していない店舗が混雑することになります。当市では、コンビニに行けばAEDがあるといった安心感の向上と市民への周知へのわかりやすさを優先し、たとえ近隣に公共施設や他のコンビニエンスストアがあっても全店舗への配備を行う方針であります。

#### 後藤（敦）委員

ありがとうございます。やはり24時間いつでも利用できるという点とやはり周知の簡単さ、龍ヶ崎市はコンビニに駆けこめば、AEDがあるという安心感、この利点を考えれば、ある程度、無駄になる可能性もありますけれども、近接したコンビニにもAEDを設置していくということはやはり私も理解できます。

ただ、そういった点も踏まえてですね、当市全体のAEDの設置状況を考えたときに、やはり現状では偏在してしまっているように感じます。そういった点で言えば、このAEDの設置が少ない、手薄な場所についても合わせて、やはり整備を進めていく必要があると思うんですけれども、その辺について、お考えをお聞かせください。

#### 植竹危機管理室長

公共施設に先ほど73台のAEDが導入したといったこともお答えしました。そして、今現在、コンビニに28店舗、そしてこれからも予定としまして、6店舗といったことで配備いたします。そういったものを地図上に落とし、その空白地帯といいますか、AEDがないといった地域を導き出して、そういったところへどのような形で配備したらいいのか、24時間営業の飲食店とかガソリンスタンド、その他無人で置くことができるかなど、今後研究してまいりたいと思います。

#### 後藤（敦）委員

ありがとうございます。やはり設置場所というのが一番の問題になってくると思いますので、その辺課題とは思うんですけれども、ぜひ、その空白地帯埋めるようなご努力、続けていただきたいと思えます。ありがとうございます。最後です。同じページの25700番、非常災害用備蓄費の中で、18番の備品購入費です。こちらについては、災害用の井戸に対する浄水器の購入というようなお話でございました。コミュニティセンターの中では、飲用不適になった箇所が7カ所あったと思うんですけれども、今回4カ所設置するということですので、その場所等含めてどのようなものを設置するのか、その辺

についてお聞かせください。

植竹危機管理室長

備品購入費ではコミュニティセンターの防災井戸の浄水装置購入を予定しております。現在、コミュニティセンターの防災井戸は13施設中7施設は水道法に基づく水質基準に不適合の項目があったことから、飲料不適と判断しております。飲料不適とした7施設のうち大宮、龍ヶ崎西、松葉、北文間の各コミュニティセンターの4施設はナトリウム及びその化合物マンガン及びその化合物、色度、濁度などが水道法による基準値を超えております。その対応のため、重金属類等の除去に効果的である逆浸透膜によるろ過方式の浄水器により飲料可能なレベルまで浄化しようとするものであります。予算で想定している製品は移動式で手動ポンプによる操作で、1時間当たり500リットルの処理能力があるものを考えております。

なお、龍ヶ崎、川原代、久保台の各コミュニティセンターの3施設は一般細菌が基準値以上でありますので、現在、塩素滅菌による調整を行っており、平成26年度の水質検査の結果により対応を判断してまいります。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。今回、浄水器を設置しない3カ所については26年度に水質調査するというところでございましたが、その結果、やはりそれでも飲料不適ということであれば、その点はいたし方ないといえますか、そのほかの方法といえますかね、何かお考えはあるのでしょうか。

植竹危機管理室長

現時点におきましては、この検査の結果、4カ所において浄水器を設置し、使用するといったことでございます。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。3カ所については、そういった浄水器、滅菌器、除鉄槽等でそれでも飲用不可というようなことであれば、その他代替方法といえますか何らかの方法で、私もアイデアがあるわけではないんですけども、お考えいただければと思います。

大野委員

今日も最後になりました。もう少しお付き合いください。まず、最初にですね、ページ、45ページの1900の非核平和推進事業でございます。まず、委託料になっておりますけれども、これはどこかの観光会社か何かに任せちゃうのでしょうかね。まず、お願いします。

石引総務課長

おっしゃるとおり、交通費、宿泊等全部業者のほうに一括委託をしようと思っております。

大野委員

先ほどの話で12名の中学生ということですけども、随行員というか先生とかあるいは職員の皆さんとか、こういったことは考えていないですか。どんなふうになっているんですか、これ。

石引総務課長

随行は3名を予定しております。学校の先生と職員、先生のほうも中学生のほうも男女行くかと思いますので、男性、女性の先生と職員ということで、今のところ想定しております。

大野委員

12名で3名で、15名ということなんですけれども、要するに委託しなくちゃならない理由というのはあるんですか。

石引総務課長

この時期が8月6日ということで、非常にその広島に来る方が多いということがございまして、非常に取りづらいですね、宿泊地にしろ。そういったこともありますので、専門のほうにお任せしたいと思っています。

大野委員

これまでも例えば議会で、委員会で視察行くのにも、こういう形で、何となく丸投げというような感じですね、委託という感じはやっていないですし、確かに今お話しのような宿泊施設とか交通費とかというのは、仮に観光会社をお願いしても、こういうのは全部委託というのはちょっとないように思いますけれども、それを言ってもしょうがないんですが、いかなればもう少し汗を流してやっていただきたいなと思うんですよ。何となくこう任せちゃえば、もういいような形、もちろんそういう気持ちでもないでしょうけれども、はたから見るとそういう印象を感じます。ですから、もちろん交通手段とか宿泊とかそういったあるいはコース、コースも自分らでやっぱり考えていただきたいなと思いますけれども、そういったことであるべくそういうような方向でやっていただきたいと。

それともう一つ、これに関しまして、この事前、事後、こういったものはどんなふう考えているのか、ちょっとお尋ねいたします。

石引総務課長

まず、派遣する前でございますけれども、生徒の選定と申しますか、12名が決まりましたら、その12名の中で事前に勉強会をして、行ってもらいたいと思っています。内容的にはその広島の前爆の話とか地域の問題、それから平和に関するようなこと、そういったことを事前に研修をしてですね、現地に向かっていただきたいというふうに思っています。その回数、時期等については、今後指導課と学校課等と調整をして、計画をしていきたいと思っています。帰ってきた後は、やはりその12名だけで終わってしまったのはもったいない話ですので、全校生徒の全校集会的なところの中で報告会のような形をとっていただきたいなというふうに考えております。その中で体験してきたこと、そういったものを報告する中で、皆さんで平和の教育につながるような、場の設定をしてもらいたいというふうに考えております。

大野委員

事前に関しては12名だけで勉強をするという内容かと思えます。やはりこういった事業は一つの平和教育につながるものだと思っています。そしてまた、説明を聞いている中で、市長が去年行ってきて、大変よかったと、こういったことを中学生の皆さん方にも、ある意味では市民の皆さん方に体験していただきたいとは思うんです。

しかしながら、市民の皆さん全員というわけにはいかないから、そして、また、中学生の皆さん全員というわけにはいかないから12名という選考法はどういうことかわかりませんが、ですから、事前に関しても、やはり中学生、あらかた3,000人近くいるかと思うんですが、その方が皆さんがやっぱり一つのこの平和祈念という形のをどんなふうにかえ、どんなふうにかえたら行くのかと。そういったものをやはり中学生全員で、やはり事前のことをやるべきだろうと思うし、そして、そういった中から12名が選ばれるべきじゃないかと私は思うんです。どうも話を聞いていますと、選考についてもお任せするというようなことでありますから、各学校、いろいろな選考になる可能性もありますしね、選考方法どうのこうのよりは、むしろせつかくのこういった機会ですから、中学生皆さんが体験して、あるいは考えていただけるような形のをぜひとっていただきたいと、そんなふうに思います。

それとですね、この非核平和推進事業なんですけれども、ちょっと残念なのは今までやってきた講演会とか、あるいは映画会とかいろんな形でやっておりましたね。それが予算の都合かどうかわかりませんが、なくなったと思ってよろしいのでしょうか。

石引総務課長

これはメイン的には今の派遣の事業ですけれども、今年もやっておりますけれども、パネル展示とかですね、そういったものについては26年度もやる予定になっております。

大野委員

やはり全市に向けての取り組みも一つお願いしたいと思っています。続いて、49ページの3000番の企画調整事務費でございます。これは結構でございます。先ほども出ましたし、結構でございます。

続いて、51 ページの 3170 番のシティセールスプロモーション事業、これも特に質問はございませんが、先ほどの説明の中で県内では 36 市中 21 番目、全国では 889 番ですよということでございます。一つこういったことをきっかけにして、1 番でも多く前に行って、1 番取れとは言いませんから、一つなるべく押し上げてなる、先行くようお願いしたいと思います。続いて、55 ページ。4000 番の地域振興事業でございます。13 番の委託料の駅名変更影響調査ですが、この件についてもいろいろともう質問されております。ちょっとお聞きしたいのは、先進事例の調査ということがありますが、今、考えられております先進地というか、それをどんなふう考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

龍崎企画課長

具体的に先進事例、ここの事例をするというのは、まだ決まっておりません。

大野委員

わかりました。先進市の選択はこれからだということですね。わかりました。続いて、61 ページ、5500 番の防犯灯整備事業です。今年 L E D の防犯灯設置工事が新しくするものが 100 基、それから既設のものを通学路を重点的に取りかえますというのが 800 基ということでございます。これは各区で現在防犯灯として管理しているものも含まれるかと思うんですが、いわゆるこの 800 基のほかに残る防犯灯は幾つか、ちょっとお尋ねいたします。

植竹危機管理室長

全防犯灯 8,000 基ということなので、残りにつきましては 7,200 基と。ただし、今までに L E D 化に 400 基ほど平成 24, 25 年の 2 カ年で、400 基 L E D に切りかえをしていますので、6,800 基が残りと思います。

大野委員

それを先ほどの質問で答えた形では、1 億 5,000 万円ぐらいあとかかるであろうと、そして、また、全体かもわかりませんが、今年のものも含めての 1 億 5,000 万円かどかわかりませんが、あと 1 億 5,000 万円平成 27 年度に事業化したいということは今年、来年で終了させるというような意味なんでしょうか。

植竹危機管理室長

終了という意味ではございません。27 年度から数年かけて実施するといったことで考えております。

大野委員

27 年から残りの分に関してはやると、そして、何年かかるか、わからないということですが、ぜひ整備計画も早急につくっていただきたいと思いますけれども、これの効果といいましようか、恐らく L E D ということを知れば、節電ということかと思えますね。環境負荷ということも先ほどおっしゃっていましたが、こういった節電と意味に関して、あるいは効果といいましようか、それについてお伺いしたいと思います。

植竹危機管理室長

L E D は防犯灯に比べて、長寿命、省電力でありますので、維持管理の負担の軽減、そして、電気使用量削減による環境負荷軽減にも資するものと考えております。

大野委員

いわゆるその投資した金額がどのくらいで効果があつて、バックされますよというような形のものとはどんなふう考えていますか。

植竹危機管理室長

ちょっとわかりやすく数字を説明したいと思います。全防犯灯 8,000 基、その 8,000 基が蛍光灯管で、今後 10 年間電気料を支払い、そして 2 年に一度ずつ防犯灯の球交換をした場合といったことで算定しました。そうしたところ、球交換が 2 年に 1 回、1 回に 2,000 円かかります。そうすると 10 年で 8,000



円かかります。

また、電気料につきましては、1年で正確には3,167円ですが、3,000円としまして、電気料が1年間で3,000円ですので、10年間で3万円、球交換と電気料合わせて10年間で3万8,000円。これに対しまして、LED、こちらはLEDに器具を交換に1万5,000万円かかったとしまして、それで、その後、電気料につきましては、先ほどの半額1,595円ですので、1,500円としまして、10年間で1万5,000円、そうしますと、先ほどの3万8,000円と3万円と、LEDのほうは器具交換が1万5,000円、電気料が1万5,000円ということで、10年間の計算で比較しますと、LEDにした場合のほうは約8,000円削減できるということとを考えております。

大野委員

わかりました。今の計算には設置費は入っていないよね。

植竹危機管理室長

LEDの交換1万5,000円と見えています。LEDの交換に1万5,000円、設置費も込みでのことでございます。

大野委員

わかりました。続いて、107ページ、これは20900番の観光物産事業。これにつきましては、まず、13番の委託料、観光物産センター管理運営費ですが、これについては歳入で見ますと、42万円でしたかな、歳入のいわゆる手数料収入が入っていますね。そうすると売上げといいますのは、どのぐらいあるんでしょうか。

青山まちづくり推進課長

できれば実数で今までのあれでよろしいですかね。平成23年が289万円でした。平成24年が307万円、今年2月末現在で247万円です。

大野委員

たしか歳入42万円だと思いましたがけれども、32万円が42万円だと……。これは幾らを見込んでいるんですか。

青山まちづくり推進課長

360万円です。

大野委員

わかりました。大体月30万円ぐらいは見込めるということなんでしょうね。まあ、いいでしょう。管理運営費が470万円、とんとんにしなさいということは言いませんけれども、なるべくやはりその売上げをアップすることがやはり、その物産観光センターが利用されているというような内容にもなるかと思えます。いろいろガイドするという役割もあるかと思うんですが、より多くの人が入り出できるような形をとっていただきたいと思えます。それから、交付金、まちづくり共同事業、それから観光推進事業について、概要をお願いいたします。

青山まちづくり推進課長

こちらまちづくり共同事業のほうですが、市民共同事業の件でございます。2件ございまして、1つがですね、龍ヶ崎グリーンツーリズム事業といいまして、58万3,000円でございます。これについてはNPO法人がグリーンツーリズム、これから市と提携していきながらやっていきたいということで、まず1年目が農業技術とか宿泊施設などのノウハウ、そういったものを身につけるための研修会とか協議会の組織間のほうを設置していくということで、講演会とかシンポジウムとか研修会などを開催したいということでございます。

それから、もう一つが米粉スイーツコンテストといいまして、こちら60万円になっております。こちらNPO法人さんが豊作村のほうの収穫祭10月末に豊作村収穫祭がありますが、そのときに米粉を使ったコンテストをやったらどうかということで、市内のですね、和菓子屋さんとか洋菓子屋さん、パン

屋さん、そういった方に龍ヶ崎市産の米粉を使っていただいて、コンテストを開催したいということでございます。備品とかPRポスターとか消耗品関係、そういった関係での費用になっております。それから、次、観光推進事業、これにつきましては観光協会への交付金となっております。大きくいきますと、この4月5日に龍ヶ岡公園の、先ほど部長が言いましたから、さくら祭り開催する予定でおります。そちらの経費。それから、今年度も実施なんですけど、来年度も市民まつりという形で八坂の祭礼で中日にRYUとびあ音頭のパレードをやりたいと思っております。そのほかに市民の方が実行する祭りですね、観光協会のほうも共催しまして、PRとか一部事業の補助をしたいと考えております。そういった事業で40万円ほど考えております。

#### 大野委員

わかりました。ただですね、まちづくり共同事業のほうで、グリーンツーリズムというなお話がありました。それから、また観光推進事業というようにもございますので、何て言うんでしょうね、龍ヶ崎には「湯ったり館」といういいものがあるんですよ。つまり宿泊施設があるんですよ。ですから、なおかつ市民農園、それから先ほども話に出たような近くには稲刈り体験ができるようなところがあると。ですから、いろんな策定事業を待たずにね、そういったグリーンツーリズムを展開してほしいんですよ。そういう策定するのに時間がかかり、もう2年も3年もたつわけですよ。ですから、物事というのは、やはりヤリヤリしないとなかなかアイデアが浮かばないと、なかなか机上だけでは限界があるかと思えますし、また、自分たちの思いすごしということもあるわけですよ。ですから、ぜひとも今あるもので、グリーンツーリズムをこういった観光物産事業の中で展開していただきたいと思えます。

#### 大塚委員

大野さん、トリを狙ったんでしょけれども、私が本当のトリですので、よろしく願いいたします。2問ですので、お付き合いください。まず、51ページですね、シティプロモーション事業について、お尋ねします。これ、私も一般質問でもやり、今日も多く議員さんから質疑ありましたが1点、9番の旅費ですね、この事業そのものが市長の肝いりで始める事業だと思うんですが、全体として、予算かなり少ないと私感じました。ほかの市町村見ると、同様な事業でもうちょっと桁が1つ多いようなところもあるような気がするんですが、特にその象徴しているように私感じるのは、この旅費なんですけど7万6,000円。これシティプロモーションあるいはシティセールスというのは、どちらかという外向きに行くんだと思うんですね。外に攻めていく、外に宣伝をしに行く、外と交渉に行く。この年間予算で旅費がですね、この金額というのはどうも私、解せないんですね。これで済むのかと、7万6,000円で。会員がどのくらいのメンバーになるかわかりませんが、これを見ると、ほとんどは庁内で仕事をするような想定をしているのかなというふうにも思うんですが、これについて、お答えをお願いします。

#### 青山まちづくり推進課長

旅費の内容でございます。まず費用弁償で6,000円、これについてはブランドアクションプラン、こちらのほうの策定審議会委員さんの旅費でございます。

それから、一般の旅費でですね、7万円をとっております。これは職員のほうですね。東京都内の連絡調整ということで、2人掛ける12回、それから、負担金のほうにもありますシティプロモーション自治体連絡協議会、こちらのほうに1人で6回という形で、計上させていただいております。

内容的なものなんですけれども、1年目ですので、調査なのかなと、そういうことで、ある程度の戦略とか、それからもちろん営業かけるのにも球がなくちゃどうしようもありませんので、そういったものをまず検討させていただいて、できれば2年目からバンと行くようなそんな形になるかと思えます。

#### 大塚委員

2年目からバンと行くのね。課長がそう言うんなら、市長そういうことですよ。2年目からバンと行くということで、……。そうだったら納得いきますけれども、私もさっき坂本委員から質問ありましたけれども、国際交流事業であっちこっち行くんですけれども、結構かかるので、私1人でも結構かかるんですけれども、本当にこういうプロモーション事業ということで、旅費が7万円とか8万円とかいう金額では僕は絶対足りないと思っているんですよ。あり得ないと、営業で。この辺の今、2年目からバンと行くという話なんですけれども、1年目でももうちょっとやっぱり営業ですから、もうちょっとつぎ込んでよかったのかなと。営業というのは必ずやった分だけ戻りますよ、数倍になって。それこそ

倍返しになってきますので、この数字を見て、何かちょっと寂しいなという感じをしましたので、あえてお聞きをいたしました。次、行きます。61ページ、市過誤の還付金ですね。これは何て言うんですか、この予算というのはやむを得ない出費という歳出という側面もあるんでしょうけれども、まずですね、この内訳をちょっと聞かせてください。

#### 岡野収納課長

26年度予算額でございます。3,500万円の内訳でございます。これまでの実績に基づきまして予算要求したものでございます。

まず、3,500万円の内訳、個人市民税については1,600万円、次に、法人に関しましては1,500万円、続きまして、株式関係が300万円、固定資産が50万円、軽自動車50万円、合わせて3,500万円の予算額となっております。

#### 大塚委員

わかりました。法人に関しては、やむを得ない部分があるんだと私思うんですね。ただ、個人なんです、私も一部誤って、二重に納税をして、市に言っておろしてもらったという方から直接お話を聞いてわかるんですが、本人が気がついたんですが、本人が気がつかなかつたら二重納税のままだったということなんですよ。それで、お聞きしたいのは、さっきやむを得ない部分があるんでしょうねという話もしたんですが、これ特に法人じゃなくて個人の部分で、これを防ぐ手だてというのには、どういうことを考えていますか。

#### 永井税務課長

お答えをいたします。今、大塚委員から言われました二重納税等があった場合の対策ということでございますが、我々も課税誤りのないように十分注意をしながら作業をしておりますが、時として、やはりしてしまうケースがございます。それにつきましては、十分ですね、課税をする前にチェックをして、二重チェックをしながら課税をしているわけでございます。

ただ、そこでも漏れてしまうケースが先ほど市民の方からのご指摘に基づいて、そういうことが発覚するというケースがあったというようなことでございます。それについては、今後も十分なチェックをして、課税誤りのないようにその辺のチェック体制を強化しながら、引き続き課税をしていきたいというふうに考えております。

#### 大塚委員

本当に皆さんやっとの思いで、納税している方もたくさんいらっしゃいますので、誤りがあって、いいことでは絶対ないので、ただ、人間ですので、誤りもあるんですけれども、ただやっぱり精神的には絶対ないという姿勢で取り組んでいただければなと思います。

#### 山形委員長

以上で、議案第38号の総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月10日午前10時に再開し、健康福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。本日はこれをもって、散会いたします。ご苦労さまでございました。